

議事日程（第3日）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

出席議員（9名）

| | | | |
|-----|------|----|-------|
| 1番 | 村木俊文 | 2番 | 松野由文 |
| 3番 | 三浦元嗣 | 4番 | 杉本真由美 |
| 5番 | 安藤哲雄 | 6番 | 安藤巖 |
| 7番 | 鈴木浩之 | 8番 | 安藤浩孝 |
| 10番 | 井野勝巳 | | |

欠席議員（なし）

欠員（9番）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|-------|-------------------|-------|
| 町長 | 戸部哲哉 | 副町長 | 中村正 |
| 教育長 | 名取康夫 | 総務課参事 | 奥村英人 |
| 福祉健康課参事 | 林賢二 | 教育次長 | 有里弘幸 |
| 都市環境課 技術調整監 | 桜井孝昭 | 総務課長 兼防災安全課長 | 臼井誠 |
| 教育課長 | 浅井孝彦 | 住民保険課長 | 福田宇多子 |
| 健康づくり担当課長 | 大塚誠代 | 都市環境課長 兼上下水道課長 | 山田潤 |
| 税務課長 兼福祉健康課長 | 木野村英俊 | 会計室長 | 横田紀彦 |
| 税務課主幹 | 畑中章吾 | 防災安全課主幹 | 高崎健一 |
| 上下水道課主幹 | 北中龍一 | | |

職務のため出席した事務局職員の氏名

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 小島伸也 | 議会書記 | 牧野拓也 |
| 議会書記 | 吉村駿 | | |

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、おはようございます。

朝から梅雨の走りということで、きのうまでの季節外れの暑さも、ようやく一服というところではありますが、きょうは議場が狭く感じるほどに、本当にたくさんの方にお足元の悪い中を傍聴においでいただきまして、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

きょうは、江戸時代から明治維新まで170年間、北方村に時を告げておりました時の太鼓の打ち鳴らしが、時の記念日に合わせて本日行われておるところでございます。改めて、北方町の歴史というものを深く感じておるところでございます。

ただいまから令和元年第3回北方町議会定例会第3日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、4番 杉本真由美君及び5番 安藤哲雄君を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

最初に、井野勝巳君。

○10番（井野勝巳君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、何項目か一問一答方式で質問をさせていただきたいと思えます。

初めに、町の南東部開発についてお尋ねをいたします。

企業誘致エリアの造成工事の一部完成し、本年の2月に大洋電機株式会社と契約が締結をされたところではありますが、当初、北工区の予定していた企業との誘致が不調に終わったとの報告を受けております。

平成27年12月の定例会で前調整監は、本町のまちづくりに興味を持つ企業は複数あり、問い合わせのあった企業は10件程度、農業、商業、工業と多くの分野の企業から声をかけられたと答弁をしております。10社近くの企業から問い合わせがあったにもかかわらず不調になったことは不思議というか、理解ができません。

そこで、企業誘致エリアにおける北工区の誘致が不調に終わった原因は何なのか。

また、北工区エリアの進捗状況と今後の方針についてお尋ねをいたします。

○議長（安藤浩孝君） 山田都市環境課長兼上下水道課長。

○都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） 御質問にお答えいたします。

企業誘致エリアの北区画につきましては複数の企業と協議を進めておりますけれども、現在のところ契約に至っておりません。その理由について詳細はお話しいただけておりませんが、社内の都合等、それぞれの企業ごとに個々の事情があるように感じております。

造成工事は順調に進めておりまして、9月末には完成の見込みとなっております。引き続き県企業誘致課と連携をとりながら、今年度中の企業進出について努力してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） この地域は、雇用の場の確保や人口減少に対応して、同時に農業エリア、6次産業化、そういった米からの脱却、または農業ビジネス創出、高齢化による担い手の育成や新しい商品の開発の推進、広域交流エリアではにぎわいのあるまちづくり等を考えている南東部開発であります。まずは大企業の誘致が望ましいんですけども、今聞くとも進んでいないというようなことですが、これは面積が大き過ぎてなかなか企業等の契約が難しいのであれば、分筆して2筆にすればどうかと思いますし、町が室戸さんのときにつくった条例は、従業員3人ぐらいからに優遇をするという措置の条例をつくっておるんですから、何も大企業ばかりに絞ることもないし、どうしても企業の誘致が難しければ。そのあたりのことをどう考えておるか、ちょっともう一遍答弁を。

○議長（安藤浩孝君） 山田都市環境課長兼上下水道課長。

○都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） その辺の内容につきましては、柔軟にうちのほうは対応させていただいているところであります。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 柔軟に対応しているといつて、後からもう一遍言いますけれども、非常におくれておるんですね、今この事業。自覚していますか。後で計画書をもう一遍出しますけれども、柔軟に対応してもらったら困る、もっと早くやる気でやってもらわなきゃ。

それでは次に、農業振興エリア及び広域交流エリアの進捗状況についてお尋ねをしたいと思います。

南東部のまちづくり方針では、農用地の再配分・集約により農作業の合理化と新たな担い手の就農促進、また農産物の消費拡大を見込める6次産業化の導入や、付加価値を高めた商品開発や販売網の拡大・強化、新規開拓支援等を包括する農業の6次産業化ネットワーク構築事業等が提言されております。担い手や6次産業化が見えてきていない気がしております。事業計画がおくれているのではないかと、農業振興エリアの現在の進捗状況について、2点お尋ねをいたします。

1点目に、農用地の再配分・集約化による農作業の合理化と新たな担い手の就農促進に向けた取り組みについて。

2点目、農産物の消費拡大を見込んだ6次産業化を推進するため、付加価値を高めた商品開発や販売網の拡大と強化、新規開拓支援等を包括する農業6次産業化ネットワーク構築に向けた取

り組みについてお尋ねをいたします。

○議長（安藤浩孝君） 山田都市環境課長兼上下水道課長。

○都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） 御質問についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本エリアは地域再生計画において、農地の再配分や集約化、付加価値の高い農産物への転換、また生産された農産物の消費拡大を図るため、広域交流拠点エリアでの販売や飲食の提供、商品開発など6次産業化ネットワークの構築を目指すとともに、新たな担い手の確保、育成による農業振興を図ることとしております。

農用地の再配分・集約化による農作業の合理化と新たな担い手の就農促進についてであります。現在は農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集約化を進めている状況であり、計画前は実績はありませんでしたが、現在までで21%の集積となり、着実に進めているところであります。引き続き農地の集積化を進めるとともに、今後は担い手と調整しながら農地の再配分・集約を目指してまいります。

また、新規の就農者が続くなど明るい兆しは見えていますので、引き続き新規就農しやすい環境づくりを目指し、県と連携をとりながら支援してまいりたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

次に、6次産業化ネットワーク構築についてであります。担い手の皆さんと農業座談会を定期的で開催し、現場である農業者の声の把握に努めている状況であります。今後は広域交流エリアの進捗を踏まえながら、開発・加工・販売分野における連携先となる関係機関との意見交換等を実施するなど、各種方策の検討を進めてまいりますのでよろしく願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） では、集積のほうは21%進んでいて明るい見通しがあると。これからも県と推進をしていくというようなことと、農業者等に聞いて、これからもまた意見交換を進めていきたいということでもありますけれども、先ほども言ったように地方創生総合計画の中で進めた中で、5年計画で進められておるんですね。今、南東部の開発の地元説明会に1年を要した。許認可に1年かかる。その時点で、僕は古田知事と会ったときに、5年間のスパンではとてもこの事業は、これから企業なんかは埋め立てして進めるわけにはいかないと。いつかの学校のエアコンみたいに1年ばかりの補助金体制ではとても進められんから、これはまた5年間延長するなり、この事業が終結するまで助成制度は国のほうへ求めてくださいというようなことを知事にもお願いしてきたところで、今度は北方だけではなく全国的に話が進まないの、また5年間、国のほうは延長するという事になったのでいいかとは思いますが、もう既に4年間経過しておるんですね。残るところ1年しかない。ことし31年ですから。今現在、進んでおって6次産業化は進展していません。

しかし、もう埋め立ては9月までに、あそこの企業の誘致はするけれども、そのほかのところは本当に見えてこないんですよ。もうちょっとおくれを取り戻すような努力をしてもらわんと。

じゃあ、何月ごろから地元説明会を行うのかちょっとお聞きします。

- 議長（安藤浩孝君） 井野議員、今の質問ですが、何に対しての説明会と言いましたか。
- 10番（井野勝巳君） 地元の説明会をするだろう、これから。先ほど、あなたは声を聞いていくと、意見を聞いていくと答弁されたでしょう。それについて、かかっていくの、これから。農業者の声を聞いてとって、意見交換を進めるとあなたは今答弁したでしょう。だから、それはいつからかかるのかと聞いておるんですよ。
- 議長（安藤浩孝君） 山田都市環境課長兼上下水道課長。
- 都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） 既に27年度から毎年定期的開催をしております、年2回ほど意見交換を含めた座談会というものを開いております。
- 議長（安藤浩孝君） 井野議員。
- 10番（井野勝巳君） 今、答弁があったんですけども、27年から進めて、今21%が集積か何かでやってきておるわけね。その農振地域の6次産業化のところで、事業というのは何社入ったのかな、事業者は。21%というのは何社入って21%を占めたの。
- 議長（安藤浩孝君） 山田都市環境課長兼上下水道課長。
- 都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） 先ほど答弁させていただきましたけれども、担い手の皆さんへの農地中間管理機構を通した集積が21%というふうに御回答させていただいているところです。
- 10番（井野勝巳君） この地域というのは、僕が理解しておるのは、付加価値を高めた商品を生み出すような地域ですよ、6次産業化のところは。それで、夕張メロンですよ。2玉で、この間500万円の付加価値がついたんですね。本巢の富有柿は幾らついたかという1個50万。こういったことの推進にもつなげていくような農業者の指導も必要だと思うんです、この地域においては。
- この間も、名古屋の愛知商業高校は「いちごとほんのりはちみつジャム」と「ブルーベリーとほんのりはちみつジャム」をジャム企業と共同開発して商品開発して、大手食品スーパーで販売しておるんですね。うちも岐阜農林とコラボしたマンゴーやイチゴなども、こういった形の中で進めるような指導もしていく中で、集積とあわせた中で事業を進めていかないとあかんと思うんですが、そのあたりはどう思っていますか。
- 議長（安藤浩孝君） 山田都市環境課長兼上下水道課長。
- 都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） そういう新たな高収益野菜や果物等への転換につきましては、重要な課題だというふうに認識はしております。
- ただ、実際に取り組みをする、栽培をしていただけるのは農業者の方になりますので、そちらの方との意見交換を進めながら、そういうことは進めていきたいというふうに思っております。
- 議長（安藤浩孝君） 井野議員。
- 10番（井野勝巳君） 農業者の育成もうたっているわけですから、その中である程度の指導もしていく、あなた方のノウハウがあるならば。そういった形の中で指導していかなきゃならんと思う。

今、地域経済好循環推進プロジェクト、これは29年当初予算で27億8,000万を国では上げてきています。地域に雇用を生み出して、為替変動にも強い地域経済を構築するという形の中で、これはかなり予算がついてきておるんですよ。

例えば、25年のところで、関、山県、白川村ですけれども、関市だと次世代ウオーターの開発と製造というものでも5,000万、やまがたいちご学園観光が3,500万円、白川村の新感覚食品が2,500万円ついている。近くで羽島市ですけど、27年に岐阜羽島のイチゴ「美人姫」を生産するイチゴ農園の観光農園事業に900万ついている。揖斐川町は岐阜ジビエブランドの普及と商品加工開発に2,100万円。各務原市は地元の特産ニンジンと学生アイデアでつくる新たな菓子ブランドの確立のための戦略事業に2,500万円。こういったものがついてくるんですから、事業の進め方によって、それがまさしく地方創生を進める一環だと思うんですよ。埋立地ばかりに一生懸命になっておって、こういったことにも目を光らせていかんと事業は総合的に進まんとと思うけど、副町長、何を笑っておるの、人が質問しておるところを。そんなおかしな質問をしておるか。要点をまとめておるやないの。

先ほども言ったように、僕がなぜこうして怒りこうばいで質問をしなきゃならんかということ、あなた方は地域再生計画の南東部開発の今後の予定を当たっておるんですけども、もう30年度には農振除外本申請をして用地売買契約、交流拠点でも。開発許可申請も出ておるけれども、31年度には農振除外本申請、まだまだこれも出ていない。おくれてきておるんですよ、1年ぐらい。どうかももう少し進める意欲でもってやっていただきたい。

それでは、次に広域交流拠点についてお尋ねをします。

南東部の開発構想からいち早く取り組んだのが広域交流エリアであります。説明を聞くと同時に、議会においても特別委員会を早々に設置し、PFI方式などの導入とか、先進地の道の駅など視察に出かけたところでもあります。

南東部の開発は企業誘致だけではなく、高屋・柱本・曲路地域を含めた市街化区域を新たなまちづくりに生かすとして、農業・工業・商業の産業振興により、さきにも質問しました雇用の場の創出と、このエリアでの住民が健康で快適に暮らせるにぎわいと活力あるまちづくりを目指すのが事業計画のテーマであります。

事業計画どおりに進んでいないような気がしましたので、曲路地域の地権者数人に様子を聞いたところ、当初説明会があったが、何も聞いていない。どうなっているのかこちらが聞きたいぐらいだと言われております。

そこで、農振除外や開発による事前調整と関係機関との協議の進捗状況について1点。

2点目に、土地の売却に向けた地権者との調整と、地権者の反応はどうか、進捗状況についてお尋ねします。

3番目に、事業の実施方法としてPFI方式、三セク方式、指定管理者制度と検討されましたが、今後はどの方式で進める予定かお聞かせください。

4点目、今までに広域交流エリアへの参入に興味を示している、問い合わせを含めてで結構で

すが、企業は何社ほどありましたか、お尋ねをいたします。

○議長（安藤浩孝君） 山田都市環境課長兼上下水道課長。

○都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） 御質問についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本エリアは地域再生計画において、健康、福祉、農業と人をつなぐ食の3つのテーマによる複合施設の整備により、住民や広域からの人々が集い、楽しみ、にぎわいのある新たな魅力あふれる活力の場を創出し、地域経済の好循環と活性化を促進する事業を行うこととしております。

最初に、本エリアの進捗状況としましては、現在、農振除外や都市計画上の事前調整について関係機関との協議を進めておりましたが、おおむねその方向性が定まってきたところであります。

次に、地権者の皆様には、平成29年度に開催の地元説明会において、地域再生計画の趣旨や本エリアを町有地として開発する方向性を示し、御理解と御協力をお願いしているところでありますが、今後、関係機関との協議の進捗状況を踏まえ、適切な時期に地権者の皆様との合意形成が図られるよう努めてまいります。

次に、事業方針につきましては、平成28年度に広域交流拠点PFI検討委員会を開催し、PFI事業が活用できる場所等を報告いただいたところであります。今後は町の財政事情を踏まえ、また進出意欲のある企業の事業内容等を調査しながら、町の負担を抑えつつ大きな効果が見込める方式を選択してまいります。

最後に、広域交流エリアへの参入に興味を示している企業は、平成28年度のPFI検討時における調査で「参画可能性あり」と回答した企業を含め7社となります。

いずれにしましても、今後は法手続を固めていくとともに、地権者との合意形成及び進出企業との調整について意欲的に進めていくこととしておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝己君） 答弁いただきました1番の関係機関との協議はおおむね固まってきたと。それから、2番目の土地の売却に向けた調整等は町有地として開発をして、適切な時期に取り組んでいきたいと。それから、企業のPFI方式については報告を受けて、これからどちらでいかと、まだPFIは決まっていないですね。それから、今まで広域交流エリアへの参加希望者というのは7社あったと。これは交流拠点だけが7社なのかと、それから適切な時期というのはいつなのか、2点ちょっと。

○議長（安藤浩孝君） 山田都市環境課長兼上下水道課長。

○都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） 7社は広域交流拠点に興味を示した企業数でございます。

それから、適切な時期というのは適切な時期でございます。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝己君） じゃあ、直接適切な時期を見計らってやってもらえれば結構ですが、今、

この広域交流エリアの視察に私ども議会もしょっぱなに福岡のほうへ行ってきたんですけれども、ここは非常に成功した道の駅ということで行ってきたところ、建設はどうしたのと聞いたら、合併特例債を使うのと、それから民間さんの参入で大成功をおさめたと、民間が参入してきたと。

けれども、市としても後で余り売り上げがいいもんですから、株券か何か、株式が知らんけど、投資をしたという話を聞いております。

また、新城のインターも見学に行ってきましたけれども、ここは高速道路のインターを兼ねた道の駅ということで、これは国・県から非常に支援があったと。そういったことで進めてきたと。

北方としては、今、曲路の地域というのは、なかなか国からの補助金を取ろうと思うと難しいかなと。

だけど、これは県道の区域に沿うので、県道のこととして県への補助金申請なんかは大いにやっていってもらわなあかんのじゃないかと。これはトップの力量だと思いますけれども、議会としても責任は感じておりますよ。特別委員会も早々につくっておいて、あそこへ一週行っただけであとは何もやっておらんのですから、非常に僕としては残念ですけれども、進まんのが残念で、議会としては本当に断腸の思いです。

それからもう一点、群馬県の利根郡川場村の道の駅、これは15年間赤字が続いた。それで、村でてこ入れをして運営をしていたんだけど、田園プラザと併設をしてもうかる道の駅としてふわとろ食パンを販売した。このふわとろ食パンが大人気になって大行列ができた。年商は今20億円だと、20億の売り上げができてきたと。人口も少ないですよ、3,000か4,000人ぐらいですから。地元のおばあさんがやる気を出して、有機栽培で生産して売ると。だんだんおばあちゃんが元気になってきたと。だから、若い人もどんどんこのごろは帰ってき出して、下水道事業も進めるようになってきたと。

いかに物に対して意欲を持ってやるかということだと思いますので、このあたりも勘案して、今、この柱本の曲路のあたりの地権者からは、本当にどうなっておると。何か進まない、風景を見ても何も変わっていないわな、このあたりは。だから、このあたりはちゃんと執行部として、担当者として真剣に取り組んでいってくれんと、地権者のほうも何をしておるといような話になっていってしまうと思うので、このあたりも。総務課の参事も一緒だわな、これは進めるのは頼みますよ。私も気が短いもんでちょっとキレましたけれども、しっかりと取り組んでいってほしいと思いますわ。

以上、終わります。

それでも、答弁ください、やる気があるかないかだけ。

○議長（安藤浩孝君） 山田都市環境課長兼上下水道課長。

○都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） 先ほども答弁させていただいたとおり、意欲的に進めていくことというふうに答えさせていただいております。そのとおりに進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君）　じゃあ、次に学園構想と北小校舎の建設についてをお尋ねいたしたいと思います。

北方学園構想は昨年度、岐阜大学の石川教授を座長に県教委や町内の各代表による学園構想検討委員会設立をされ、6回の検討委員会で協議が重ねられてきました。

県内では、羽島の桑原学園と白川村に次いで小中一貫校を目指すものであります。議会からは杉本議員と私が検討委員会に参加し、北方町の将来を担う子供たちのために協議を重ねてきたところであります。

初めに、学校体制のあり方、学校区の設定、学園の目指す姿、学校施設のあり方、学園構想の今後の進め方について協議を重ね、3月に石川座長から町長に意見書が答申されたところであります。

私は、学園構想の教育方針には当初より賛同をしております。この学園構想推進に当たり、予算規模及び財政計画の説明がないことから、苦言を呈してきたところであります。

また、私は学園構想はハード面を含めた表裏一体と捉えております。大規模改修に対して常々苦言を呈してきました。北小校舎は昭和44年に鉄筋コンクリートで新築をされ、50年が経過しようとしております。基礎のコンクリートや上下水道管の経年劣化に加え、校舎の経年劣化や耐震性などを心配したからであります。

会議においては大規模改修に批判的な意見と態度をとったのも、南海トラフ大地震が予想されており、建物の強度の心配から子供たちの安心・安全を思うからであります。

過日の勉強会において、大規模改修する場合と新築の場合の試算を要請しました。29日に学園構想・資金計画案の説明がされ、資料は新築時と長寿命化時、それぞれ補助金を見ての試算であります。26億5,000万円の起債で公債比率は13.3%、27億5,000万円で13.4%の説明でありました。これらは事業によるものであり、基準値以下でもあります。新築と大改修の25億との差額はわずか1億5,000万円であります。将来性を考えた場合は新築による建設を選択するのが最善かと思っております。

執行部は、北小校舎は大規模改修・長寿命化工事を前提に説明をされてきました。試算の差は予想よりわずかでありました。町長は、学園構想に対する予算の質問において、財政的な面を考慮して、ある程度幅を持って臨むと説明をされました。

私は、この額であれば大規模改修工事でなく、新たな設計のもとに新校舎を建設していただきたいと思っております。基本計画の前でありますので差し支えない程度で結構ですが、数字を見てどのように捉えてみえるのかお尋ねをいたします。

○議長（安藤浩孝君）　名取教育長。

○教育長（名取康夫君）　学園構想にかかわる北小の東舎についてお答えをします。

北小の東舎につきましては、建てかえのほうが安全面など多くの点ですぐれていると認識をしていますが、建築費で1億5,000万円ほどの差があると想定されます。現時点では、どちらの方式とするかについて申し上げられませんが、今後、6月中に議員の皆さんに御相談しながら町と

しての方針をまとめていきたいと考えております。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 今は答弁しにくいから教育長が答弁したんだと思う。本当は町長の答弁が欲しかったんですけども、我慢しておきますわ。

それで、6月の時点でこの基本計画を当然定めると思うので、そのときには上げてくるかと思えますけれども、この間の説明会でも、ある議員からは新築のほうで賛成という声が上がっておりますので、そのあたりも勘案して、できるだけ新しく建てかえるという、子供を地震に対しても守るという意味からにおいても、これはもう新築のほうでやっていただきたい。

今建てかえないと、後になると西小も一緒にあわせますので、今度は西小も使えなくなる。そうすると完全にプレハブで校舎を建てなきゃならんということになると、1棟に1億もかかるような校舎を3棟も建てなきゃならんという話になってくると。今の1億5,000万の差だと、そのほうが後で建てるのが高くなるので、どうかそのあたりを町長にもよく、教育長から言ってくださいよ、町長に。後で答弁しますから。

それから、学園構想に対する効果として、施設の再整備、老朽化と答えた人が保護者では329通、職員から57といったこともあります。どうか町民のことを考えて、いい提案をして議会の同意を得ていただきたいと思っております。

では、次に基本姿勢と今後の進め方についてお尋ねをいたしたいと思っております。

町長は平成31年度の予算説明の挨拶で、今年度は最重要課題である北方学園構想においては、検討委員会の意見書をもとに町の基本方針を固めた上で開校準備委員会を立ち上げ、2023年の開校に向けた具体的な協議の検討を回答すると述べております。

また、学園構想推進室は住民アンケートをとったようですが、一部反対する地域住民もいる中で、今定例会に町道の廃道、認定に関する議案が提案されました。これらを踏まえて、北方学園構想における町の基本姿勢はいつまでに固められるのでしょうか、お伺いをいたします。

また、この意見書において、専門部会はそれぞれの協議内容に応じた人選を、また開校準備委員会は関係団体から広く人選するとしております。委員の人選方法と設立時期についてお尋ねをいたします。あわせて、開校準備委員会と事務局及び教職員がしっかりと連携して、緊密な情報の共有、連絡調整を図ることが大切とされております。

また、今年度は6部会による専門委員会で協議することと思っておりますが、具体的にどのような緊密な情報共有、連絡調整を行われるのかお尋ねをいたします。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 町としての基本方針と今後の進め方についてお答えをします。

基本方針につきましては、今月末までに固める予定をしています。

また、今後の進め方として開校準備委員会や専門部会を立ち上げ、具体的な検討を進めますが、最初の会議を8月に開催したいと考えています。

委員は、学識経験者のほか教員、PTA、自治会連絡協議会、学校運営協議会など関係機関か

ら幅広く人選する予定です。協議の経過は、広報、ホームページでお知らせするほか、委員以外の教員ワーキンググループでの協議内容や保護者の方の意見など、さまざまな皆さんの意見を情報共有しながら協議を進めていきたいと考えております。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 個別に先ほども答弁いただいておりますけれども、6月に基本姿勢は出されるということですので、それから8月ごろに立ち上げるということになります。いい人材を選んでいただいて、しっかりとした協議をしていただきたいと思います。住民にしても周知徹底は必要ですので、できる限り簡単に住民が知り得るような資料をつくっていただきたいと思います、そういった周知徹底も図っていただきたいと思いますと思っております。

それから、次に学園構想に関する財政計画について1点お尋ねをしておきます。

二十数億円の事業を進めるに当たりまして、詳細な財政計画を今聞いていない気がいたします。基金、補助金、町債、臨時対策債、町有地の売り払い収入などの財源確保と、起債償還年数など今後の財政計画を伺いたいと思います。学園構想に要する予算はどのくらいを予定されておるか、あわせてお聞きをいたしたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 学園構想に関する財政計画についてお答えをします。

学園構想の資金総額を25億円とした場合、補助金が3億円、財政調整基金から4億円、起債18億円を想定しますと、他の借り入れがない場合、実質公債費比率は2.5ポイント程度上昇し、13.2ポイントとなる見込みです。

また、北小の東舎を建てかえとした場合、資金総額が26億5,000万円と想定され、実質公債費比率は13.3ポイントとなる見込みです。

ただし、詳細に関しましては、今後、町の方針が決定し、詳細設計が進む中で決まっていくこととなりますので御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 今、予算についてお伺いしました。

先ほども言いましたけれども、本当にこれは少ない起債の公債費比率でもありますので、18%を超えるようなことはありませんので、このあたりで何とか町長もひとつ骨を折ってもらって、いい学校づくりをしていっていただきたいと思いますと思っております。

次に、来年度から全面実施される新学習指導要領についてお尋ねをいたしたいと思います。

新学習指導要領の全面実施に伴い、小学校は2020年度から、中学校は21年度から全面実施されることになりました。この新学習指導要領に記された小学校教員の教育の変化として、5・6年生で英語が正式に教科になり、これまで5・6年生で実施していた外国語活動を3年生に早め、実社会で活用できる力を重視し、学びの基礎を固めようとしております。

英語の教科化やプログラミング教育の必修化は、児童がみずから学ぶ姿勢を重視し、主体的・対話的で深い学びが求められることになっております。

私は以前から英語教育の充実を求めています、3・4年生にまで前倒して英語の授業が行われることに深く関心を持つところであります。

いまや英語はグローバル社会に欠くことができなくなりました。それだけに英語に堪能な先生を北方町も採用しなければならないと思っております。

また、高校入試や大学入試には、英語は読み、書き、話さなければなりません。これらは5・6年生にも加えるということになっております。

また、文科省は来年度、英語の専科教員1,000人を全国に配置する。20年度には4,000人にふやすという、中高の英語教員免許所有者だけでは足りない人数になるために、2年から3年間の実績と指導力のあるALTに特別免許証を授与する方策を推進するともしております。20年度には英語に堪能な教員を採用していただき、教科担任制による授業が行われるようにしていただきたいと思っております、教育長にお尋ねをいたしたいと思っております。

一度答弁ください。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 新学習指導要領に関する質問についてお答えをします。

来年度から実施される新学習指導要領の中で重要視されている英語教育につきましては、本町においてもより強く推進していきたいと考えています。一昨年度からALTの増員、英語検定試験の導入、教員の研修などさまざまな取り組みを行ってきています。その結果があらわれ、全国英語教育実施状況調査でも、本町の子供たちの英語力は全国平均をかなり上回っています。

英語教育で最も大切なことは、議員御指摘のとおり教員の英語指導力だと思います。来年度以降も国の英語専科教員の本町への配置を図るとともに、北方学園構想を見据えた英語教科担任制を導入するなど、教員の指導体制の充実に精いっぱい取り組んでいきたいと思っております。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 英語教育がずうっと進んで、全国平均を上回っているとお聞きしまして、大変うれしく思います。

そして、また次に質問したかった教科担任制による取り組みですけれども、今度やっぱりこの学園構想として、ただ一貫校にただけでなくして、本当にこういった英語の中で主体性を主に教えられるような教員をそろえたということで、いつかどこかの廃校になるような学校でしたけれども、非常に英語に堪能な先生を入れて、この学校が廃校にならずに済んだと。かなりの入校者がふえたということを聞いておりますので、どうかひとつ教科担任制による指導方法は取り入れていただきたいと思っております。

それから、今、簡単な翻訳機が出回っております。これは結構2万9,800円で某ところで売ってございましたけれども、各校に1台あるようなことを聞いておりますけれども、こういったもので自主勉強もできますし、学校に1台だけあるようなことではとても追いつかないと思うので、町長、予算も要るかもしれんけれども、一遍このあたりもちよっと台数をふやしていただければありがたいと思っておりますので、一遍この台数は1台で余るのかどうかお尋ねをします。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 翻訳機は外国籍児童の日本語の指導が必要な子のために買っている機器でして、その目的でつくられておりますので、英語教育につきましてはICTであるとか、いろんな機器を使いまして英語力アップを考えていきたいと思えます。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝己君） それでは最後に、南学園開校時にテニスコートの新設ができないかという質問をしたいと思えます。

南学園の開校には、現小学校に中学生が加わることになります。そのため施設の増改築が必要となってきます。施設だけではなく教職員数もふえることから、現状では駐車場も足りなく、新たな場所をつくらなければなりません。

また、運動場も狭く、拡張をしなければなりません。現状の敷地では対応できなく、隣接する農地を取得しなければなりません。運動場は低学年、高学年にも配慮した各種競技、野球、テニスなどのできる面積が必要かと思えます。この際、テニスの練習や試合ができるような用地を確保できないかあります。

私がテニスコートにこだわる理由として、当初、議会では下水道の上部を利用してテニスコートをつくるという話をしておましたけれども、完成間近になって執行部の提案で太陽光発電機が設置されることになってしまった。給食センターに隣接する警察署の駐車場も貸してしまったと。

そこで、春來町のプール跡地を何とかテニスコートができないかと思って調べていただいたんですが、狭過ぎて競技ができないということでもあります。

きょう現在、町内にコートがないために練習や試合には他の市町まで出ていかれるということで、父兄も大変かと思えますので、子供たちのためにもテニスコートをつくっていただきたい。北中のほうにはありますけれども、南のほうもあそこまで来るわけにはいきませんので、何とかここで南にも確保していただきたいと思えますので、考えをお尋ねいたします。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 南学園のテニスコートに関する質問についてお答えをします。

南学園に中学校として必要な設備を整備することは欠かせません。テニスコートは部活動を行うために必要な設備であると考えておりますので、設置場所などは今後の検討課題であります。南学園の敷地内に整備したいと考えています。

また、テニスコートは部活動での使用が優先ですが、あいた時間での一般開放もあわせて検討してまいりますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝己君） 今、テニスコートをこれから検討するということですね。設置する考えはありませんか。これね、つくってもらわんと、北にあって南にないということになるといけませんので、このあたりもひとつ、もう一遍答弁いただけますか。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 先ほどお答えさせていただきましたように、設置の方向で取り組んでおります。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（安藤浩孝君） 次に、鈴木浩之君。

○7番（鈴木浩之君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、本日は4つの項目を一問一答方式で質問させていただきます。

まず初めに、昨年12月定例会の一般質問で取り上げましたゾーン30の区域内における交通安全対策について質問させていただきます。

改めて、ゾーン30とは、区域を定めて最高速度を時速30キロメートルに規制するとともに、通り抜けの抑制等、交通安全対策を必要に応じて組み合わせて実施し、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することで、地域の人が自動車等から脅かされることなく安心して生活できる区域をつくることを目的として、全国的に進められているものです。

昨年12月定例会では、本町において北小と北中を含む北方町北方地内と、南小を含む北方町高屋地内の2カ所で指定されたゾーン30について、エリア指定までの経緯、ドライバー等に対する対策の趣旨並びにエリアの周知、広報、高屋地内のエリア指定を示す路面標示の設置時期について質問させていただきました。

その後、高屋地内の南小の西側道路については、ゾーン入り口付近にゾーン30の路面標示、学童注意の路面標示及び交差点のカラー塗装等の設置がなされ、感謝を申し上げるところです。

こうした対策が講じられる一方、南小学校の西側道路においては、私が現場を見る限り、いまだに時速30キロメートルを上回って走行しているのではないかとと思われる自動車をよく見かけます。

警察庁の資料によりますと、自動車と歩行者が衝突した場合、自動車の速度が時速30キロメートルを超えると歩行者の致死率が急激に上昇するとのことであります。ゾーン30の整備効果を発揮するためには、ゾーン内における走行速度の抑制が必要不可欠ではないでしょうか。

そこで、本項目について3点、防災安全課長にお尋ねいたします。

1点目ですが、本町内におけるゾーン30の指定区域において、効果を発揮するために実施した現在までの取り組みと今後の方針についてお尋ねします。

2点目ですが、警察庁の資料によりますと、全国で指定された2,490区域において、整備前の1年間と翌1年間における交通事故発生件数を比較したところ、交通事故発生件数は23.5%減、歩行者、自転車事故発生件数は18.6%減と、いずれも減少しているとのことであります。ゾーン30の指定を受け1年以上経過している北方地内の整備効果についてお尋ねします。

3点目ですが、全国的に効果を上げている本対策について、本町において新たにゾーン30を指定する計画はあるのでしょうか。ないとすれば、何ゆえなのかお尋ねいたします。

1 回目の質問を終わります。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） 議員御質問の件についてお答えさせていただきます。

まず、1つ目の御質問のゾーン30の指定区域における現在までの取り組みと今後の方針についてであります。現在2地区ありますが、そちらの両方とも町広報紙でお知らせして啓発に努めております。

また、路面のカラー塗装等により速度抑止策や北方警察署とも連携し、当該地区のパトロールなどの安全対策を講じているところであります。

今後も、改めてゾーン30の趣旨を広報紙等で掲載するほか、警察など関係機関との連携を図り、さまざまな角度から交通安全対策に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

2つ目の御質問のゾーン30の整備効果についてであります。

北方地内のゾーン30は、平成25年12月から指定をされております。

ただ、過去のデータがございませんので、直近3カ年のデータではありますけれども、事故件数が平成28年度で物損6件、平成29年度、物損4件、平成30年度、物損8件、人身1件でございました。そのいずれも軽微な事故であり、重大事故ではありませんでしたので、一定の整備効果は出ていると考えております。

3つ目の質問、新たな指定についてでございますが、今2地区、当町のゾーン30は小学校の周囲を指定していただいております。唯一指定のありませんでした北方西小学校の周囲について、警察に要望しておりました。今年度、指定を受けることができましたので、広報紙、ホームページ等に掲載させていただく等、周知を行っていきたく思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○7番（鈴木浩之君） 御答弁ありがとうございました。

今回の令和初の議会から主幹から答弁をいただくという形で、初めていただきましてありがとうございました。

1点目のことについては現在2カ所ということで、広報紙等で啓発・啓蒙ということでやっていただいて、これについては引き続きまた周知徹底していただくということで理解をさせていただきたいと思っております。

2点目のことですが、29年12月から指定を受けたということで、今、28年、29年、30年の3カ年によるデータの事故のお話をいただいて、考え方として効果はあるんだろうと御判断いただいておりますので、これについてもまた所管として引き続きやっていただきますようお願いをしておきます。

3点目ですが、私のほうから気になっていたとおりのお答えだったんですね。北小と南ということで指定をいただいておりますが、西がなかったということで、その予定がどうなんだということを知ったわけですけど、今年度、警察のほうから指定を受けて、ゾーン30をしていただ

くということでございますので。ちなみに、この長谷川西地内、西小校区は大体どの範囲になるのか御説明をお願いします。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） 今お尋ねの件ですが、西小学校の周囲の道路にプラスして、西小のほうから北のほうへぐるっと回っていく道路があるんですけども、ハイタウンの西側の横をずうっと通っていくところなんですけど、そちらの青桐通りまでの範囲で糸貫川のこちら側という形で範囲を指定していただいております。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○7番（鈴木浩之君） ありがとうございます。

要は長谷川西1丁目、2丁目、3丁目の範囲ということで思っておけばいいですか。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） 済みません、地名的には長谷川西2丁目と長谷川西3丁目の地内になります。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○7番（鈴木浩之君） ありがとうございます。

それでは、次に2番目の質問に移りたいと思います。

同じくゾーン30でございますが、ゾーン30の周辺道路における交通安全対策について質問させていただきます。

ゾーン30の対策として、さきに述べましたとおりゾーン内への通過交通の流入を抑制・排除は効果的ですが、その結果、ゾーン周辺道路の交通量が増加し、交通事故が多発するおそれがあることから、やはり周辺道路の交通安全対策も含めて実施することが、住民のとうとい命を守る上で必要不可欠であると私は考えております。

本年4月16日、北方町北方地内の町道を歩いて横断していた77歳の男性が軽自動車にはねられ死亡するという痛ましい事故が発生しました。謹んで亡くなられた方の御冥福をお祈りいたします。

ゾーン30との因果関係はわかりませんが、事故が発生した箇所は北小と北中をエリアに含む北方町北方地内の周辺道路である清流通りです。

そこで、本項目について2点、防災安全課長にお尋ねします。

1点目ですが、ゾーン30指定の際、周辺道路も含めた交通安全対策を検討されたのかお尋ねします。

2点目ですが、交通死亡事故が発生したことを受け、いま一度周辺道路の危険箇所をピックアップし、交通安全対策を検討する準備があるのかお尋ねします。

2回目、終わります。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） では、また私のほうからお答えをさせていただきます。

1つ目の御質問、周辺道路も含めた交通安全対策の検討をしたのかという御質問であります。指定区域の範囲を検討する中で、その外になる周囲についても交通安全担当の関係機関等と検討をしております。

それから、2つ目の御質問の交通安全対策の検討の準備はあるのかということですが、今回、事故を受けまして、その周辺道路だけではなく町全体の危険箇所のピックアップと、その対策を今検討する予定でございます。今現在もう既にピックアップを始めたところでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○7番（鈴木浩之君） ありがとうございます。

今、1点、2点ともに実施していただいているということでございます。

今、申し上げました悲惨な交通事故死ということで、ちょうどこの事故が4月16日に発生をして、その後、北方署は19日に、要は道路管理者を集めて現場点検したということで、町の職員の皆さんも立ち会っていただいているということで、これは新聞記事を切り抜いたものでございますけど、多分これは副町長が頭になってやっという写真だと思いますね。そういうことで、この記事の中に、今、主幹の御答弁のとおり、対策として現場のところに車道の外側線というものを書くことや横断歩道前の道路の色を変えるなどの案が出た。これはまだ4月20日の新聞ですので、その時点ではこういう記事が掲載されていたということです。

ここ最近、1週間以内ぐらいに通ったときに、まだ二、三日前かな。その車道外側線に真新しい白いラインが引かれていたんですが、それがまさしくということですね。まだここについてはその対策だけですよ、現在。

ちなみに、去年の何月でしたか、歩行者天国を商工会、商店街でやった。歩行者天国に私ちょっと来たときに、ちょうど今の清流通り、役場、バスターミナルからずっと南のアオキの交差点南、ハイタウンに入るぐらいまで車が渋滞していたということで、何事があったんだろうということで、たまたま今のちょうど死亡事故に近い現場で、女性の方が自転車で歩道を走っておられて、ちょうど高木を切った切り株が歩道に入っているんですよ、まだ。それに自転車がひっかかって車道側へ倒れたということで救急車が来ておったんですけど、そういうものも、それは去年の話なんだけど、今現在もまだそのままの状態が残っているんですか。それについてはどうですか、認識はありますか。

○議長（安藤浩孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時47分

○議長（安藤浩孝君） 再開します。

山田都市環境課長兼上下水道課長。

○都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） その件については認識はしておりますけれども、

切り株については車道に近い側ではないということで、今のところ特別な対策はしていないところであります。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○7番（鈴木浩之君） 今回の課長の御答弁で、車道に近くないところと言うんだけど、要は車道があって縁石があって、その内側ですよ、歩道の。縁石のすぐ内側ですよ。

○議長（安藤浩孝君） 桜井技術調整監。

○都市環境課技術調整監（桜井孝昭君） 一応、現地を確認させていただきまして、そういう危険箇所を今ピックアップしている状況なので、今後それも含めまして対応させていただきたいと考えておりますので、御理解よろしく申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○7番（鈴木浩之君） そういうお答えをいただければそれでいいわけで、調整監、いいですか、聞いていますか。そういうお答えをいただければそれでよろしいので、やっぱり今せっかくピックアップして危険箇所を点検していますというお答えの中で、ちょっと漏れておったらあかへんと思うんだね。そういうところも徹底してやっていただきますようお願いいたします。

それと、もう一点関連してあれなんですけど、ゾーン30の周辺道路ということでございますので、これも5月の町民対話集会、私は高屋の青少年ホームに出席させていただきました。最後のほうで参加された町民の皆さん、住民の皆さんから、やはり南のゾーン30の北、要は南保育園の東の信号交差点、その北側だったかな。そこにガードレールを設置してほしいという要望のお声がありました。そのときに山田課長の答弁がありましたけど、そのときに再検討させていただくというふうに僕は聞こえたんですけど、それはどういう意味の再検討なのか。再検討ということは前に検討されていたのかどうなのか、ちょっとお聞きします。

○議長（安藤浩孝君） 山田都市環境課長兼上下水道課長。

○都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） 以前、たしかことしじゃなくて去年の対話集会だったと思いますけれども、そちらで南小学校北の歩道と車道を分けるところにガードレールの設置をという御要望をいただいておりますので、それは難しいよというお話をその時点でさせていただいております。

今回も同じような御質問でしたので、必要な箇所を絞り込んだりして再検討するというような意味合いでお答えさせていただいていたところです。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○7番（鈴木浩之君） ありがとうございます。

去年は要望があって検討したけど、難しいということでお答えしたということで再検討ということになったんでしょう。

ただ、やっぱり地元の方はそういう正直な気持ちで安全対策をしていただきたいという思いで要望をせっかく町民対話集会の中で出されているので、これはもう本当に早く、また今再検討していただいていると思うので、いい答えが出せるように努めていただきたいと思いますのでよろ

しく願います。

それでは、次に信号交差点の交通安全対策について質問させていただきます。

本年5月8日午前10時15分ごろ、滋賀県大津市大萱の県道交差点で、直進してきた軽乗用車が右折しようとした乗用車と衝突し、信号待ちをしていた保育園児らの列に突っ込み、園児2名が死亡するという痛ましい事故が発生しました。謹んで亡くなられた方の御冥福をお祈りいたします。

事故が発生した次の日、園児2人の遺族は滋賀県警を通じて報道関係各位に対し談話を発表されておりますが、死亡された園児の一人である原田優衣ちゃんの遺族が発表された談話の一部をここで紹介したいと思います。

私どもの娘、原田優衣が今回の不慮な事故に巻き込まれ、わずか2年10カ月という短い人生に幕を閉じました。レイモンド淡海保育園におかれましては短い期間ではありましたが、娘のかけがえのない笑顔を見守ってくれたことには感謝の意しかなく、今回のことにとらわれることなく今後も小さな命に寄り添い、ともに歩み続けることを娘もきっと望んでいます。

私ども家族としても、家族5人で苦楽をともにし、普通に過ごせるとっておりましたので、今回、娘、優衣の突然の逝去に関しては驚きを隠せず、現実とは思えませんでした。

しかしながら、今、自宅で、話をせず、いつも明るく、いたずらっぽい笑顔を見せることもなく、ずうっと寝ている娘を見ていると、徐々にではございますが、私どもとしても娘の死を受け入れざるを得ません。1日たつごとに家族としても胸が張り裂けるほどの深い悲しみに包まれております。

現在、優衣を含め家族5人で最後の一家団らんを過ごしております。私どもとしても、安らかに娘を旅立たせようと思っております。優衣は2年10カ月しか親より愛情を受けておらず、最後に私ども夫婦、姉、弟よりたっぷり愛情を注ぐ式にしたいと思っております。

これが談話の一部です。この談話を耳にしたとき、胸がはち切れそうな思いでいっぱいになりました。私にも2歳から10歳になる4人の孫がおりますが、親御さんの気持ちを考えたら痛々しく言葉になりません。誰もがこうした悲惨な交通事故の加害者にも被害者にもなり得る可能性が日常に潜んでいることを再認識した次第であります。

事故が発生した大津市の周辺住民によると、死亡事故が発生した現場の県道交差点は見通しがいいものの、滋賀県第2の都市である草津市方面に向かう右折車が多く、よく混雑している交差点として知られており、右折できる時間が短いので焦って曲がろうとする車が多い印象がある、琵琶湖沿いの直線道路のため眺めもよく、直進車のスピードが出がちだと説明しています。

こうした中、今回の事故を受け、私は町内の信号交差点について独自に調査をしてみました。

本町には信号交差点が約40カ所ございますが、全ての信号サイクルの秒数を計測するとともに、交通の流れを確認いたしました。

調査した中で気になりましたのは、清流平和公園の南東にある信号交差点ですが、北進右折の矢印信号が6秒と短く、右折で滞留している車が1回でははけ切れない状況であったこと、また

グリーン通り柱本3丁目の信号交差点ですが、特別養護老人ホームに見える車椅子利用者の方が東西の横断歩道を渡ろうとする際、信号時間が短く、渡り切れない状況にあったことです。

この2つの事案はほんの一例にすぎませんが、本町の信号交差点においても危険が潜んでいることを確信した次第であります。

そこで、本項目について防災安全課長にお尋ねします。

滋賀県大津市の交通死亡事故及び先ほど述べた交差点の状況を鑑み、信号交差点における危険箇所をピックアップし、交通安全対策を検討する準備があるのかお尋ねします。

1回目を終わります。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） 御質問の件についてお答えいたします。

信号交差点における交通安全対策についてでありますけれども、先ほど回答させていただいたとおり、今、町全体で危険箇所のピックアップとその対策を検討する予定でございます。現在はピックアップを始めたところでありますので、よろしく申し上げます。

信号機の時間設定につきましては、警察の公安案委員会のほうで交通量調査等をもとに決定しているものでありますので、議員御指摘の件につきましては公安委員会のほうに情報提供をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○7番（鈴木浩之君） ありがとうございます。

御答弁で先ほどのゾーン30とあわせて、町内の危険箇所をピックアップしているところということでございますので、よろしく申し上げます。

ちなみに、この大津の交通事故を受けて、県内では各務原市が事故の後10日間でもう調査結果をまとめて、27カ所の危険箇所について対策を実施するというところで新聞報道もされているわけでございますので、当町においてもやっぱり迅速にピックアップして対策をしていただきたいと思います。

ちなみに、今の2つの案の中のグリーン通り柱本3丁目なんですけど、私が見ているときに車椅子利用者の方が来て、皆さん御承知のとおり町道の中で南北を貫いている唯一の道路でありますけど、グリーン通りのみでも北の芝原西町3丁目から一番南の高屋伊勢田東まで、押しボタン式を1カ所入れて全部で11カ所信号がついております。その中で今私が申し上げている柱本3丁目の東西の信号サイクルは、青になって11秒で歩行者の信号が点滅し始めます。一番短いんです。10秒台が4カ所あります。一本松1丁目が16秒、高屋石末1丁目15秒、高屋白木1丁目15秒ということで、やはり東西を渡るとき、車椅子の方がたまたま柱本3丁目の交差点、歩道から車道に出るときに若干溝があるんですね。それで、車椅子の前輪からおりるとどうもふぐあいが生じるということで、向きを変えて待っているんですよ、後ろ向きに。それで、後ろ向きに大きい車輪からおろして振って、それで渡っていく途中にもう信号が点滅しちゃうということでございますので、やはり障害のある方たちでございますので、ちょっとこれは公安のほうへ何とか秒数、時間

を調整していただけるように働きかけていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、4点目の質問に移ります。

北方町と瑞穂市を結ぶ道路の整備について質問をさせていただきます。

本年4月1日より岐阜バスが運行する大野穂積線において、快速便の運行が開始されました。大野穂積線はJR穂積駅から北方バスターミナル、モレラ岐阜を経由して大野バスセンターを結ぶルートです。この快速便によってJR穂積駅行きで6便、大野バスセンター行きで5便の計11便が増便され、現行便と合わせると1時間に1本程度の運行が確保され、バス利用者の利便性の向上が図られたところでもあります。

早速、私も名古屋に用事があったため、最寄りのバス停である高屋太子からバスに乗車し、JR穂積駅で降車、東海道本線に乗りかえ名古屋に向かいましたが、増発による利便性の向上を実感することができました。

JR穂積駅へのバスの利便性が向上する一方で、現在、北方町内からJR穂積駅へのアクセス道路は北方町内を縦断するグリーン通り、中央通り、南小西側道路などを利用して南下するも、直接JR穂積駅に行くことができず、本巣縦貫道と長良川の右岸堤防道路を利用してJR穂積駅に行くこととなります。

現在、北方町の人口に匹敵する約1万8,000人が1日に乗降するJR穂積駅を利用する町民も増加していると思いますが、駅へのアクセス時間の短縮によりさらなる利便性の向上、ひいては本町への移住・定住増加及び産業の活性化を図るべく、駅に直結する南北軸の道路を拡充することは考えられないでしょうか。

そこで、都市環境課長にお尋ねします。

本巣縦貫道と長良川の右岸堤防道路に加えて、例えばグリーン通りを南に延伸し、JR穂積駅へ直結するような道路を整備することは考えられないでしょうか。北方町とJR穂積駅を結ぶアクセス道路の整備についてどのような考えがあるのかお尋ねします。

2回目終わります。

○議長（安藤浩孝君） 山田都市環境課長兼上下水道課長。

○都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） 北方町とJR穂積駅を結ぶアクセス道路の整備についてお答えします。

本町の道路整備は、これまで日常生活や経済活動を初め災害時の緊急輸送など、都市における根幹となる社会基盤として都市計画道路を中心に整備してまいりました。

本町の都市計画道路は総延長1万5,030メートルございますが、現在1万4,850メートルの整備が完了し、整備率は98.8%であります。

一方、JR穂積駅は北方町にとって重要な公共交通結節点であり、そのアクセス道路の整備は町内のにぎわいの創出にも寄与できるものと考えます。町内とJR穂積駅を結ぶアクセス道路の整備につきましては、現在進められている瑞穂市のまちづくりに直接かかわることでもあります。

南北軸となる道路の拡充の必要性について御理解いただけるよう努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○7番（鈴木浩之君） 御答弁いただき、ありがとうございました。

今お話の中にありましたように、JR穂積駅は北方町にとって本当に重要な公共交通結節点であり、そのアクセス道路の整備は町内のにぎわいの創出にも寄与できるとの御理解をいただき、南北軸となる道路の拡充への必要性について努めていただけるとのことで、前向きな答えをいただきありがとうございます。

御承知のとおり、北方町は名古屋市まで公共交通機関を利用して1時間圏内に位置することから、名古屋市への通勤、通学する人々のベッドタウンとしての役割を担っており、穂積駅を利用する際、本町と駅の移動手段はバス、パーク・アンド・ライド及びキス・アンド・ライドとさまざまありますが、両市町を結ぶ唯一の南北軸道路である本巣縦貫道は、中央分離帯、右折レーンもなく、朝夕の渋滞が著しく、交通事故も多発していることから、時間信頼性や安全・安心の観点から良好なアクセス道路とは言いがたいと思っております。北方町と瑞穂市との連携、アライアンスをより強固なものとするためには、両市町を結ぶ南北軸のアクセス道路の整備が必要不可欠であるとの思いからお尋ねをさせていただきました。今後、努めていただけるということでございますので、通告はしておりませんが、町長におかれましては広域連合を初め、事あるごとに瑞穂の新市長と会われる際には働きかけをしていただきますようお願い申し上げますが、もし一言お答えいただければありがたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） お話はすごく理解できますし、それが例えば実現すれば、当町にとっては大変便利になることは間違いありません。

しかしながら、言うなればよその行政区域でありまして、ここに我々が口を出すということは非常に難しいことでもありますので、お願いはさせていただきますけれども、現実になる可能性は極めて低いということだけは御理解いただきたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 鈴木議員。

○7番（鈴木浩之君） 急に振りまして申しわけございませんでした。

もちろん私もそれを理解した上で、できることであればお願いしたいということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

では、これをもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤浩孝君） それでは、休憩をとります。

再開は11時15分からとします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（安藤浩孝君） 再開します。

次に、松野由文君。

○2番（松野由文君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。2点ほどお願いいたします。

1点目については鈴木議員と少し重なるところもありますが、質問をさせていただきます。

まず、1点目は交差点や横断歩道での事故後の安全対策についてお尋ねいたしたいと思います。

令和の新しい年になっても、多くの交通事故が発生しています。4月19日午後0時25分ごろ、東京都豊島区東池袋4丁目の都道で、87歳の男性が運転していた車が道路左側の縁石に接触した後、約150メートル暴走して、2つの交差点に赤信号で進入して歩行者らを次々にはねるなどして母と子が死亡し、運転者と同乗の妻を含む10人が重軽傷を負った事故がありました。

また、5月8日午前10時15分ごろ、大津市大萱の県道交差点で右折しようとした乗用車と対向車線を直進してきた軽乗用車が衝突し、そのはずみで軽乗用車が保育園児らの列に突っ込み、園児2名を死亡させ、園児ら14人にけがを負わせた事故がありました。いずれも歩行者が巻き込まれる交通事故です。このように歩行者が巻き込まれる事故は、多くは交差点付近や横断歩道で起こっています。

内閣府の公式サイト、国際道路交通事故データベースによりますと、主な欧米諸国の状態別交通事故死者数の構成率（2015年）によります歩行中の交通事故死者数の構成率は37.3%、自転車乗車中は15.6%で、いずれも欧米諸国と比べて高い数字を示しています。この数字からも、日本はアメリカやドイツ、イギリスなどの欧米諸国と比べると、歩行中や自転車乗車中の交通事故による死者数が多いことがわかります。

この原因については、日本はいかに車が通りやすい環境をつくり、そこに人間がうまく適応するかという視点でまちづくりをしてきました。

一方で、欧米は歩行者に優しいまちをつくり、そこに車がどう共存するかという視点でまちづくりをしています。ヨーロッパは馬車文化で、大昔から時間をかけて歩道と車道をつくることが行われてきたなどの歴史的な背景もあり、日本は歩道だった道路に車が走り出すようになったと言われております。日本の道路事情が大きく影響していることはよく理解できることですが、最近の本町における道路横断中の事故が多発している事実は看過できません。

4月16日午後6時42分ごろ、北方バスターミナル南側の道路と清流通り（北方町道4号線）との丁字路交差点より南側にある横断歩道にて横断中の歩行者が車にはねられて死亡した事故がありました。

その事故があった2日前の4月13日、グリーン通り（北方町道3号線）一本松1丁目交差点より北側の横断歩道で、町立北方小学校3年生の女子児童が横断中、車にはねられた事故がありました。けがはしましたが、幸い大事には至りませんでした。一歩間違えば人命にかかわる大事故になるところでした。

4月8日にも、同じ北方小学校5年生の男子児童が自転車で通行中、出会い頭に車に接触した

事故があったそうです。この事故も大事には至らなかったそうです。そういう小さな事故が重なり、16日の死亡事故につながったのかと思わずにはいられませんでした。

4月13日の事故も4月16日の事故も、いずれも横断歩道を歩行者が渡っている中での事故でした。もう少し横断歩道が目立つような工夫ができないか。例えば、道路面のカラー舗装など。

北方警察署に伺いましたら、4月16日の事故現場の横断歩道の白線やひし形の指示標示などが薄くなり、見えにくい部分があるので早急に対応するように手配をしているが、実際に白線の補修ができるまでには少し時間がかかるとのことでした。

さらに、道路標示部分については、道路交通法では横断歩道は道路標識または道路標示により、歩行者の横断の用に供するための場所であることが示されている道路の部分（道路交通法第2条第4項第1号）と定義され、道路上に間隔0.45から0.5メートルの白色のしま模様を描いたものである。信号機のない横断歩道の手前には、ひし形の指示標示が描かれている。横断歩道の手前には停止線が描かれています。そこまでは法律で定められているので、カラー塗装はできないとのことでした。それ以外の路面は道路管理者が対応できるのではないかとお話を伺いました。

そこで、お尋ねいたします。

4月16日の事故があった横断歩道付近を、町としてはどのような安全対策をお考えでしょうか。お考えをお聞かせください。

2点目、4月13日の事故があった横断歩道は北方（森町）交差点から一本松1丁目交差点まで約450メートルの間に3カ所ある横断歩道の真ん中に当たる横断歩道です。岐阜・関ヶ原線より北側のグリーン通りは通園・通学路に指定されています。通園・通学路に指定されている横断歩道は車から確認しやすい路面のカラー塗装ができないでしょうか、お考えをお聞かせください。

3点目、大津市の事故を受け、各自治体が通学路の緊急調査を行っておりますが、本町は調査されましたか。

また、どのような安全対策をお考えでしょうか、お考えをお聞かせください。

以上、1点目です。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） 議員御質問の件についてお答えさせていただきます。

まず、1つ目の御質問の事故のあった箇所安全対策についてでございます。

事故を受けまして4月19日、警察等関係者ととも現場検証後、協議を行いまして、まず区画線の設置や自発光びょうを2カ所に設置、また注意喚起看板を新たに2基設置する対策を実施することとしておりますので、よろしく願いいたします。

2つ目の御質問のグリーン通りの横断歩道の安全対策についてでございますが、議員御指摘のとおり横断歩道がわかりにくい状態であることは私どもも把握しております。警察等関係者と協議を行い、少しでもドライバーから視認性の高い形で何か対策ができないか検討していきますのでよろしく願いいたします。

3つ目の御質問の通学路の緊急調査でございますが、北方町においても調査をしているところ

でございます。そこの安全対策につきましては、危険と思われる箇所について、個々に警察等関係機関と協議を行っていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 松野議員。

○2番（松野由文君） 再度ちょっとお聞かせいただきたいんですけど、まず交差点は本来、いわゆる横断歩道の標識が要らないところが多いんですけども、本町は各交差点の横断歩道のところには横断歩道の標識があります。実は私も4月16日の事故があったときに、まさかあんなところにあるとは全然気がつかなくて、ずうっと真っすぐに見ていたらほとんどなかったの、どこにあるのかなと思って改めて見ましたら、かなり上のほうにオーバーハングで出ておりました。運転しているときに、やっぱりあれだけ高い位置というのはちょっと視認できづらいのかなと思っておりますので、その辺についてはもう少し考えていただけるとありがたいのかなと思っております。

特に、清流通りは高屋の区画整理がある程度終わらして、いわゆる縦貫道に抜ける抜け道としての役割が今すごく出ているわけですね。私も車を運転するので、走るときで時間を気にするときは、先ほど鈴木議員が言われたように各信号の通過時間を考慮しながらやっぱり走ることがあるんですね。ですから、あそこが40キロという速度制限はあるんですけども、それ以降はもうかなり速いスピードで、60キロを超えるようなスピードで走ってみえる方も多々あるので、やっぱりあの先の新しいところも何らかの走らないような工夫を考えていかないといけないのかなというふうに思っておりますので、どうか今回調査される場所はその辺も十分考えていただきたいなと思っております。

それから、次の横断歩道の件なんですけど、これはカラー舗装か何かはしていただけるんですかね。それとも、まだこれは決まっていない。対応についての具体的なことは決まっていないですか、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） カラー舗装も含めて何かできないかと今検討している段階ですので、今の段階ではやりますというお答えはできませんので御了承ください。

○議長（安藤浩孝君） 松野議員。

○2番（松野由文君） 実は、森町の交差点から一本松の交差点まで約450メートルというところに3カ所の横断歩道というのは、実は今の規定でいくと余りできない間隔なんですね。

ただ、やっぱり岐阜農林高校があったりとか、それからすぐそばに北方小学校、中学校があって、なおかつ道路の東側に住民が多数お住まいで、その子供たちの通園、もしくは通学路、もしくはいろんな日常的なあれのために早い時期から横断歩道が3カ所あるんだろうと思っております。

ただ、あそこがどうしても今の通園・通学路に指定されている状況ですね。ですから、その辺について、やっぱり私も子供たちと一緒に帰るということを7年間ぐらい経験しましたが、信号

があるところの横断歩道についてはそんなに心配ないんですけども、やはり信号がない横断歩道ですと、車がある程度スピードを上げてきますので、子供たちが教わったとおり確認はするんですけども、あの狭い間隔の中でのかなりの速いスピードで来るときには、気がついたときにはもう既にとまれない状態まで来ている。今回の事故もそういう意味で、注意をして渡ったはずだったんですけども、やはり車と接触をしたということで、そういうことも含めて、あの部分についても速度が抑制できるような対応をしていただけるとありがたいかなと思っております。

それから、3点目は今調査して検討するという事なんですけれども、この大津の事故で一番大きな原因は、やっぱり交差点での防護柵がなかったことが本当に運が悪く、すき間の中へ車が突っ込んで園児を死亡させてしまったということでしたけれども、グリーン通りはかなりたくさんガードレールがしてありますので、そういう点ではまだ安心できる場所かもしれませんが、これから個々に検討される中で、どうか防護柵についても重点的に、予算もあります、なるべく優先的に配置していただけるとありがたいかなと思います。これについては要望していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

現在、本町にも、先ほど鈴木議員が言われたようにたくさん交差点、横断歩道があります。そこにはいろんな標識があるんですけど、道路沿いに街路樹が植栽されています。

特に、今の清流公園についても、オーバーハングした標識が見えにくいというのは、やっぱり街路樹が植栽されているからだろうと思います。もちろん街路樹はいろんな意味で大事なものだと思っておりますが、住民の死亡につながるような部分については、住民を守るためにも、その辺についての道路標識が見えづらくなっている場所があるのではないかと思います。そのような場所については把握されているかどうか、ちょっと御返事いただくとありがたいです。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） 御指摘のとおり、清流通りの街路樹のほうは長い間育ってきたものでございますので、道路標識等が見えにくくなっているところもあることは把握しておりますので、そこら辺も含めて全体的にいろんな方面から検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 松野議員。

○2番（松野由文君） どうもありがとうございました。

どうか本当に時間がないかもしれませんが、適切なる調査をしていただきまして、対応をとっていただければうれしい限りで、ありがたいと思います。

それでは、4問目に移らせていただきたいと思います。

2点目は、災害時の要支援者の避難対策についてお尋ねします。

国内各地では地震や水害などの大規模災害が発生しています。災害が比較的少ない本町においても、南海トラフ地震や内陸断層帯の地震の危険性が言われており、さらには集中豪雨による洪水被害もないとは言えません。6月の広報配付時に、防災ハンドブック、地震と洪水のハザードマップを全戸に配付し、注意を呼びかけていることは存じております。しかしながら、ただ配付

されるだけでは、町民の災害意識の高揚にはつながらないのではと考えます。

特に私が心配するのは、自分1人では逃げることのできない高齢者や障害をお持ちの方たち、いわゆる要支援者への対策です。少子・高齢化社会の進展により、当町にも要支援者の方がたくさんお見えです。一たび大災害が発生したときには、その方たちは被災家屋に取り残されてしまう危険があります。

平成30年7月5日に発生した岡山県倉敷市真備町の小田川の氾濫被害の際には、死者51名、そのうち約9割の45名が65歳以上の高齢者でした。

ただし、真備町の中にもふだんから住民同士で備えを進め、全員が助かった集落もあります。危険に気づいて、周りに声をかけて避難行動につなげられる人がいたからです。これまでにない災害が頻発する中で、行政はもちろんですが、やはり住民一人一人の意識を変えていくことが非常に重要であると考えます。こうしたことを踏まえてお尋ねいたしたいと思います。

1つ、町では要支援者数の把握をしておられますか。しておられるなら、現在何人おられますか。

2つ目、その方たちの避難方法はどうすればよいと考えていますか。その方法をどのように周知するのかお考えをお聞かせください。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） 議員御質問の件についてお答えをさせていただきます。

1つ目の御質問、要支援者数の把握についてでございますが、御自身では避難が難しい高齢者、障害者を対象者として町では把握しております。高齢者の方につきましては、民生委員の皆さんを中心に御協力いただきまして、避難行動要支援者（見守り）台帳、そちらによってリスト化しております。身体障害をお持ちの方につきましては、福祉健康課において聞き取り等でリスト化しております。人数は両方合わせまして、令和元年5月7日現在はであります、2,222の方がいらっしゃいます。

2つ目の御質問、要支援者の方の避難対策についてでございます。

職員が一人一人の方を避難所までお連れするということは人員的にも不可能でございます。

そこで、御家族の方や地域の方のお力をかりるしかないと考えております。いわゆる自助、共助の観点からの自主防災訓練等もお願いしているところでございます。その際に、先ほどの避難行動要支援者リスト、こちらのほうも活用していただきたいと思いますと考えております。

また、そういった方々への避難情報に関しまして、町では防災行政無線や情報メールでの的確な情報提供に努めておりますけれども、広報無線が聞きにくい、メールの登録方法がわからないとの声をいただいております。そういった方の中で、防災無線の再確認電話や町の情報メール等を御自身で登録できない方がいらっしゃいましたら、希望いただければ我々が登録のお手伝いをさせていただきますと考えております。

また、各種会議や説明会の際にもお手伝いをさせていただきますと考えております。

さらには、自主防災訓練以外にも、まずは高齢者大学の講話のときですけれども、御自身が被

災するおそれがある場合に、気象情報や避難情報の経過により、いつ、誰が、どこへ、何を持って避難するかを日中・夜間別に記入をすることができる災害避難カードをその場で一緒に作成をしまして、おうちの見えるところに掲示しておいていただき、何かあったときにはそのカードに沿って要支援者の方みずからも行動できるようにお願いしていく計画をしております。

今後は、自治会等、地域住民の皆様にも御協力をいただきまして、この災害避難カードの作成の輪を広げていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（安藤浩孝君） 松野議員。

○2番（松野由文君） たくさんの方が見えるということで、ちょっと驚きでもあり、これぐらいかなという数字もあるわけなんですけれども、町には防災のための備蓄倉庫が何カ所かあるわけなんですけど、こういう要支援者のための必要なものというのは現在備蓄されていますか。もしわかれば、お答えいただけるとありがたいです。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） 防災備蓄倉庫の中には、要支援者の方ということではなくて被災者全員の方ということで備蓄をさせていただいておりますので御了承ください。

○議長（安藤浩孝君） 松野議員。

○2番（松野由文君） 実は私の地区でも毎年防災訓練をしているわけなんですけれども、先ほどお話があった今の要支援者の台帳をいただいて、それぞれの各地域に、うちの場合は組があるわけなんですけど、その組の組長さんたちに、とりあえずそれぞれ確認していただいて、それで自治会長に再度報告していただきながら避難訓練をするように心がけております。

ただ、そこでいつも問題になるのは、避難する場所までその方たちを連れていけるかというのが大きな問題なんですよね。私が住んでいるところは、今は西小学校区なんですけれども、基本的には地震が起こったり、災害があった場合には一時的に自分たちで自分の身を守る。それから、それがおさまったら、そういう避難所へ連れていこうというわけなんですけれども、余りにも数が多い場合、しかも距離がある場合、そこまでそういう方たちを連れていくことがやっぱり困難ではないのかなと考えております。そういう場合、毎年1度は行われる防災訓練のときに、この地域ごとに一時的に避難できる場所をやっぱり地域住民の方たちと一緒に行政のほうも考えていただいて、例えばおたくの公民館なら安全だから、もし避難ができなければ、ここにいれば例えば災害物資を届けられるとか、何かそういう地域とのつながりをこれからもう少し防災訓練のときにも考えていただくと大変ありがたいかなと思っております。これは御返事をいただくとかそういうことではなくて、私がこの何年間、防災訓練の中で思ったことなんですけど、やはり自分の身は自分で守らなきゃならないんですけれども、やはりその後、町民の方は、あとは行政は来ないのかな、水はもうちょっと来ないのかなとか、そういうことはあると思うんですね。だから、我々も人を決めて、通報する体制は整えるようにしておりますが、やっぱりそれもそういう方がけがをしたりしてなかなか機能しない場合もあるので、そういうことも自主防災のときに指導していただくと大変ありがたいかなと思っておりますので、これはせっかく今御返事いただ

いた中で気がついたことですので、ことしの防災訓練にもぜひ取り入れていただけるとありがたいかなと思っております。

それから、これは一般質問なので、要望してはいけないことなのでちょっとあれなんですけど、せつかくの機会ですので、教育長もお見えなので、ちょっとお願いだけしておきます。できれば防災訓練に中学生が積極的に参加できるようなお願いをしていただけると大変ありがたいかなと。これは今、一般質問という中ではちょっとあれが違うかもしれませんが、防災訓練という中からぜひお願いをしていきたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで私の一般質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安藤浩孝君） 次に、三浦元嗣君。

○3番（三浦元嗣君） 議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきたいと思っております。

時間の都合上、午前中でどこまでいけるかわかりませんが、お伺いさせていただきます。

最初に、コミュニティバスやデマンド交通の導入についてお尋ねいたします。

警察庁の発表によりますと、2018年に運転免許を自主返納した方はおよそ42万1,000人。75歳以上の方が20万3,000人とのことです。2008年には2万9,000人が免許を返納されたということですから、返納率はこの間、大きく上昇しています。間もなくベビーブームの世代が75歳を迎えようとしています。この世代は人口も多く、自動車の大幅な普及の時代に社会人となった世代で、免許の所持率もそれ以前の世代とは比べ物にならない多さです。したがって、免許の返納者も今後大幅に増加すると思われまます。

北方町の公共交通は北方バスターミナルを中心としたバス路線が整備されています。町民の方々の御意見を伺うと、北方バスターミナル近辺の方は、バスは便利だという評価です。

しかし、北方バスターミナルから離れた地域の方々では、バスは1時間に1本しかなく、行き先も限られているので不便だという評価に分かれます。北方バスターミナルを中心とした現在のバス路線はパーク・アンド・ライドの考え方で計画されています。つまり、ターミナルまで自家用車で来て駐車し、バス路線で出かけるという構想です。免許の返納を行えば、ターミナルまでの交通は誰かに送ってもらうしかなくなります。近隣の自治体ではコミュニティバスを運行し、市民の交通手段の確保に努めておられます。北方町ではタクシー助成制度を始めておられますが、残念ながら、その施策は限られた方々にしか届いていません。北方町は、今後高齢化が急速に進み、自動車での移動が困難となる方々が大幅に増加すると思われ、公共交通の利便性を高めることは、町内に居住する人々の日常生活、営みを維持するため、ぜひとも必要な課題となっております。

地域交通手段としてコミュニティバスなどの路線型や、あるいはデマンドバス、デマンドタクシー等のデマンド型があります。コミュニティバスについては岐阜市を初め瑞穂市、本巣市など近隣の自治体で多く運行されています。しかし、不便で利用しにくい、あるいは人が全く乗っていない、このような問題点も指摘されています。

一方、デマンド交通は、近隣の自治体では大野町がデマンドタクシーを運行されています。大野町は平成25年から始められておられますが、当初は1日5人程度しか利用者がなかったとのこと。その後、利用方法の改善が行われ、平成26年からは自宅前からの利用が可能となり、平成29年からは予約時間の改善と停留所の増加により、29年では1日34人ほどの利用者になっているとのこと。大野町のデマンドタクシーの乗降者の多い停留所は、町内にある医院、町内の商業施設、そしてバスターミナルの3つがよく利用されるバス停だそうです。

北方町はコンパクトな町ですから、私はデマンドタクシーが適しているのではと考えています。地域交通手段としてコミュニティバスやデマンド交通の導入について、現在どのように考えておられるのかお聞きします。

また、地域交通手段についてどのような町民の方の要望があるのか、またどのような地域交通手段が北方町に適しているのか、町民の皆さんの意見を聞く必要があると思います。アンケート調査等を行われる考えはあるか。以上、2点をお尋ねいたします。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） 議員御質問の件について回答をさせていただきます。

まず、1つ目のコミュニティバスやデマンド交通の導入についてであります。

これにつきましては、平成28年度9月議会において、ほかの議員から御質問がありましたけれども、町としましてはバス交通の利便性の向上を目標に各種施策を行っておりますので、現在のところデマンド型のタクシー方式の導入は考えておりません。今後も、バス利用の向上について常に検討して、誰もが気軽に利用できる公共交通のまちづくりを進めたいと今は考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、2つ目のアンケート調査についてですけれども、過去には2市2町地域公共交通連絡会議というところでもアンケートをしております。また、北方町総合戦略を策定するときにもアンケートの中に入れて行っておりまして、公共交通に町民の方が不便を感じているということは、もう既に把握をしております。ですので、再度アンケートをとることは想定していませんので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 先ほど私がお尋ねしたのは、今後の変化の問題ですね。運転免許証を返納される方があれば、バスを使うしかないわけです。先ほども言いましたように、パーク・アンド・ライドの考え方をすれば、誰がバス停まで連れてきてくれるのかというのが問題になるわけです。自分の免許証がなければ、当然自分のお子さんなり、そんなところに電話をかけて、出かけたから来てくれへんかと、こんなことを頼まなきゃいけないし、そのたびに子供を呼んで運んでもらうとか、あるいは特にいないような人は本当に方法がなくなってしまうわけですね。ですから、今までの交通機関の運用の仕方では、もうそれでは多分通用しなくなるというふうには申し上げたわけですね。要するに、今後、免許の返納者がふえてくれば、それでは現在の町のバス路線を幾ら充実させても、どの路線も1時間に何本もあるということは絶対無理な話ですの

で、ですからバスターミナルまでの交通機関を確保する。そのための手段を考えてはどうかという提案なんです、今後も検討しないということなんですか。

それからもう一つ、アンケートについても、多分アンケートを行われたのは、バス路線に関するアンケートだと思うんですね、どういふことを変えればバス路線を利用しやすくなるかという。こういうようなデマンド交通とか、あるいはコミュニティバスについてはお尋ねになっていないんじゃないかなと思います、その点、不便と感じていることは把握しているけれどもというふうな御返事でしたよね。不便というふうに把握しているというふうにおっしゃられるのであれば、やっぱり今後どういふふうにしていくべきかというのぜひ調査してほしいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） ちょっとお答えが乱暴になっていたかもしれませんが、補足をさせていただきますと、まず議員が御提案されておりますデマンド型のタクシーにつきましては、今、いろんな地域でデマンドタクシーの利用者等の調査を国土交通省のほうで行っております、利用者が少ないですとか財政的に赤字になるとか、そういった問題も出てきております。

そこで、国土交通省としましては、この1月から3月にかけて、いわゆるデマンド、乗り合い型のタクシーの導入について試験を始めたところでございます。ですので、そちらのほうの指針につきましても、早く今年度中には民間のタクシーのほうでそういったことができるようになるのではないかと期待もしておりますので、そちらのほうで1点。

それから、デマンド型タクシーという、乗り合いというイメージで思っておるんですけども、例えば、北方町内ですと、芝原の働く婦人の家から北方町役場のバスターミナルまで、タクシーで乗ると730円ぐらにかかるといふわけなんですけれども、これを3人のお仲間に乗っていただければ、今、大野町がデマンドをやっております1回300円、これよりも安く行けるわけなんです。そういったことも含めまして、ちょっと今はデマンドの導入は考えていないということで御理解いただけたらと思います。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 今の説明、要するに3人乗れば大野町の300円より安いよというふうにおっしゃっていますけど、3人を個人さんが集めるということなんですか。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） ごめんなさい、今の状態ですと、誰々さん、誰々さんという形で一緒に乗っていかうという形しか、要はタクシー会社のほうから呼びかけるのは違法になりますので、それはできないのでそうなりますけれども、今、国土交通省でやっております試験のほうではタクシー会社のほうから、予約システム等をつくる必要があるんですけれども、そういったことでやっていけるというような形で今実証実験が行われておりますので、そういった意味でお答えをしたわけでございます。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 例えば、大野町が行っておられる方法というのは、タクシー会社さんに依頼されて、そしてタクシー会社にお金を払っているわけですけども、それで運用されているわけですね。そこでは、ちゃんとオペレーターがいて、予約が入ればうまく乗り合いで乗ってもらえれば何人も一遍に運ぶことができる、そういうシステムになっているわけですね。ですから、国土交通省でどのようなことをやっておられるかちょっとわかりませんが、私のほうでは、ただ、身近でそういうような方法をとっておられるところもあるし、それからやり方次第では、特に大野町の場合、自宅から乗れるという条件をつくられたんですね。そこから大幅に利用者がふえていますので、やっぱり近所の自治体で行われている工夫なんかも、ぜひ調査研究していただいて、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） 今、議員が御紹介いただきました大野町のデマンドタクシーにつきましても、私も一般質問があったときにお調べをさせていただきましたけれども、まさに大野町が今やっているシステムを民間ができるようにする、そういった実証実験を今、国土交通省がやっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） それでは、午前の一般質問はこれまでといたしまして、午後の部は午後1時30分から始めます。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時33分

○議長（安藤浩孝君） それでは再開します。

三浦元嗣君。

○3番（三浦元嗣君） 午前、1問目を質問させていただきましたが、引き続いて2問目から質問をさせていただきます。

次の問題は、学校構想の問題です。学校構想について2点質問いたします。それぞれ一問一答方式で御回答をよろしくお願いいたします。

まず、学校構想検討委員会が昨年度行われて、その答申によりますと、北学園は1,000人を超える規模の学園、南学園は500人超の、こうした2つの義務教育学校ができることになっています。

北方町の小学校の歴史をひもときますと、かつては北方小学校1校でしたが、昭和56年ごろ児童数が1,500人に達し、全国でも有数のマンモス校となり、59年、西小が設置され、そのとき北小は700人規模、西小は600人規模の学校でスタートしています。その後も、北小の児童数の増加はおさまらず、再び1,000人を超える事態となり、平成13年、南小が設立されて、南小と北小でそれぞれ600人を超える規模の2つの学校に分割されています。こうした北方町の小学校の歴史というのは、児童数がふえてマンモス校となり、それを解消するための努力をされてきているわけです。

今回の構想では、北小と西小を統合し、さらに北中を加えた1,000人を超える規模の学校を計画されています。北学園が1,000人を超えるマンモス校になることについて、どう考えておられるか伺いたい。また、9年間を通した子供の理解、多くの先生がかかわることにより、より深い生徒の理解ができるなどとメリットを上げておられますが、児童・生徒の数が多いほど、一人一人の子供をきめ細かく見ていくことは困難となります。

また、9年間を通してといっても、実際、9年間同一校に勤務される先生はありません。転勤によって引き継ぎが十分可能なのでしょうか。このような大規模校で、9年間を通して一人一人の子供をきめ細かく見ていくことは可能なのかをお尋ねいたします。以上、よろしく申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 学校規模に関する御質問についてお答えをします。

北学園については、児童・生徒数が1,000人を超える見込みですが、各学年の学級数は3学級のところが多く、小・中学校を合わせた義務教育学校としては適正規模だと捉えています。このことは、学校教育法施行規則にも明示をされています。

また、児童・生徒一人一人に対し、きめ細かい指導ができるかどうかは、学校規模よりも児童・生徒1人に対する教職員数によるところが大きく、教職員数の充実が図られている義務教育学校においては、その点についても期待ができるものと考えます。

また、この構想においては、教職員の異動にかかわらず、小・中学校で途切れることなく9年間、常に自分のことをよく知る教職員が身近にいることとなります。どの視点から見ても、きめ細かな指導に対し、大いに期待できる構想だと確信をしております。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 今、回答をいただきましたけれども、職員の数が多ければ多いほど、より子供のことを詳しく見ることができると、こういうふうにおっしゃっておられますけれども、ただ教師の目の届く範囲というのはやはり限られています。分担して、誰々先生はこの子、誰々先生はここというふうに分担されていけばいいですけれども、全体を通して見ると、どうしても目が集まる子と、そして全く目が集まらなくて見過ごされてしまう子供が必ず出てくるはずなんです。多くなるというのは、そういう問題点を含んでいると、単純に教師の数がたくさんあるから、それで広くカバーできるというんじゃなくて、大きな規模にすれば見落とす生徒が出てくる可能性がある。その点について、もう一度お答えいただきたいと思います。

それからもう一つ、9年間通してというのは、先ほど私も言いましたように、9年間を通して見ることができる先生はおられないというのは間違いなことですので、それをどのように保障していくのかをお聞きしているわけで、その点もお答えにはなかったと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 大きな規模ならば見落とすということは間違いだと思います。

小・中学校においては、やはり学年単位で子供たちを見たりとか、組織で子供たちを見ておりますので、見落とすということはなく協力し合って見ていけるものだと思いますし、義務教育学校になることによって、例えば高学年でありますと、教科担任で中学校の先生も入ったりして1人の子供を多くの目で見たり、例えば中学校1年生に上がったときに、自分のことを知っている先生が身近にいたりということで、常に途切れることなく自分のことをわかってくれる先生がいるということは、きめ細かな指導につながっていくことだと思います。

9年間を通してというのは、転勤はありますけれども、その学年において3人が一遍にかわることはありませんので、例えば中学校へ上がるときにおいても、その中の1人は、先ほどもお話ししましたが、担任として続けて中1の担任になることもできるわけですので、その先生は、その学年の子供のことを理解していて、その上で中学校の教育が成り立っていくということで、よりきめ細かい指導ができるということは間違いがないと思います。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 納得できないですね。それでは本当に詳しく子供のことを見ていけるのか。やはり規模は小さく分けるほうがより見やすいし、小規模校ほど子供たちの一人一人をよく見ることができるというのは当たり前のことですので、大規模にすればするほど困難さは増していく、先生方の努力が必要になっていくということに間違いはないと思いますけれども、ただ押し問答していても仕方ありませんので、次の問題に移らせていただきます。

次に、義務教育学校で小中一貫教育を行う学校の施設について、施設一体型と施設が隣接するタイプ、そして施設が分離しているタイプ、こういうようなタイプが考えられます。

北方学園構想では、北学園は5年以上が施設一体型、4年からは分けられております。4年から下の学年は。そして、南学園のほうは、全学年完全に施設一体型になっています。

小学校と中学校では、大きく異なることが3つあります。授業時間が50分と45分、定期考査が中学生はありますが、小学生には当然ありません。クラブ活動があるかどうかも違ってきます。施設一体型は、小学生と中学生の時間の流れが異なり、行事日程が異なる日があります。そのような場合に、お互いが窮屈な思いで学校生活を強いられます。小学生と中学生に適度な距離があって、お互いの生活に影響が及ばないような工夫が必要ではありませんか。ちなみに、議員で視察に行った桑原学園は、施設隣接型でありました。

義務教育学校を計画されるに当たって、学校構想検討委員会や教育委員会で視察や調査研究を行っておられるはずですが、先ほど述べたように、町では施設一体型の計画を進めようとしていますが、それぞれの型のメリット・デメリットをどのように評価され、どのような判断で施設一体型がすぐれていると判断し、選択されたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 小中一貫校の形態に関する質問についてお答えをします。

北方学園構想の形態は、現在の本町の学校施設の現状や施設一体型の教育効果の高さなどから、本町にとって最も適した構想として考案したものです。文部科学省の実態調査結果等から見ても、

学力向上、いじめの減少、豊かな心の育成など、教育の本質にかかわる点について、施設一体型が断然よいという結果が出ています。授業時間の違いや行事調整などは、工夫や取り組み次第で解決していくことができると考えておりますので、デメリットだとは捉えておりません。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 全国のいろんなところで行われているわけですが、そういうところの調査、何カ所行かれているかお伺いしても別に構わないんですけども、特にお伺いする必要ありませんが、そういうところを調査されて、あるいはいろんなところで各自治体で分析が行われています。そういう中に、本当に施設一体型がすぐれているのかということが記載されているのか、そういう分析がなされているのかということですね。

例えば、最近発表されたつくば市の検討によりますと、やはり施設一体型の子供について、6年生ぐらいに問題が生じているということが言われています。つくば市では、一貫教育のメリット・デメリット、この両面を考察し、施設一体型の学校をさらに設置していくべきかどうかということを教育長が答申されて、それに基づいてアンケート調査などを行われました。そして、それで得た結論が、実は6年生のところに、大分子の落ち込み状態が生じていると、施設一体型の欠点だろうというふうに言っていますが、ただこの報告書は、一概に施設一体型に原因があるとは断定していません。この学校は1,000人を超える大規模校になっていますので、こういった問題が起こっている原因が大規模校化したことによるものなのか、それとも施設一体型の弱点なのか、そういうことははっきりとは断定していませんが、その辺に問題があるろうということ进行分析されています。こういうような調査も行われておりますので、そんなことをちゃんと調べた上で、そういう施設一体型のほうがすぐれているんだというふうにおっしゃっているんでしょうか。その点、もう一度お伺いします。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 実際に学校へ行ったりとか、あと調べられるものに関しては、全国いろんな形を調べておりますが、やはりこの義務教育学校にすることの一番のよさは、小・中学校のこれまでの教育の課題である小中連携ということであります。小中連携ということは、小の先生と中の先生が、やはりそれぞれのよさを発揮して協力し合って、教科担任制であるとか生徒指導であるとか、それを解決していくということで、やはり職員室は1つであり、一体型が一番よいというのは圧倒的多くの実践例の中で出ているものでありますし、実際に見に行かせていただきましても、どこまでが施設一体型なのかという明確な線はございませんが、やはりできるだけ一緒にいて、教員も一緒になって、そして子供同士も、9年生と1年生が接することで教育的効果が上がっているという実践例は数多くありますし、実際に見に行った900人を超える学校であっても、口をそろえて言われるのは、中学校の子供の心がよく育ったということで、一緒にいてよかったということでありまして、そのつくばまではちょっと存じ上げませんが、私の知る限りは、ほとんどの学校で施設一体型がよいというふうな結果が出ているというふうにご捉えております。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 調べておられないということですね、つくば市の例については、この調査報告は。

○教育長（名取康夫君） 知りません。

○3番（三浦元嗣君） ぜひそれを読んでいただいて、検討していただきたいというふうに私は思いますけれども、それに返答を求めるわけではありませんけれども、ただこの問題、私が一番反対しているのは、小学生と中学生が一緒の時間帯で過ごすときに、例えば小学生は45分で授業が終わります。そこで、外へ遊びに行きたいんですけれども、余りうるさくすると、中学生はまだ5分間授業をやっていますので、中学生のお兄さん、お姉さんが授業をやっているから静かにしなさいということをお子たちに強制される。そういうようなことが、やはり伸び伸びと学校生活を送る上で不便になるんじゃないかと、小と中の部分が分かれていれば、そういう問題というのは何ら起こらない。

もう一つ、ついでに紹介しておきますけれども、池田市立のほそごう学園という学校が、既に数年前にスタートしています。これは、小中一貫教育を最初に実施され、そして現在では義務教育学校に既になっています。このほそごう学園が最初にスタートして、2年目にPTAの方が子供たちからアンケートをとられました。こういうような小中一貫教育学校になってよかったことはどういうことがありましたか、そして悪かったことはどんなことがありますか、よくなかったことはどんなことがありましたかと、こういうよかったこと、よくなかったことということで意見をお聞きになっています。

そのアンケート結果を、本当は全体を紹介するといいいんですけれども、そんなことをやっているとすごく長い話になりますので、簡単にかいつまんでいいますと、小学校全体ではよかったという意見が222人、よくなかったという意見が264人。中学生はよかったというのが166人、よくなかったというのが217人。合計でよかったが388人、よくなかったが481人、100人ほどよくないという意見が多くなっています。ところが、この意見を詳細に分析しますと、よくないというのはどこが問題かといえますと、授業時間の違いと、チャイムが鳴らないことについて不満が集中しています。小学生はこの授業時間問題について、よいという子供は2人しかいません。よくないというのが92人おられます。中学生はよいという意見が4人で、よくないという意見が96人です。

もし、この時間の問題がなければ、実はこの小中一貫教育の学校のほうが子供たちにはよいという意見のほうが多いですね。ところが、これが加わることによって、圧倒的によくないという評価になるわけですが、子供たちの評価は。私は、その辺が十分解決されるような見通しが立たない限り、こういうような学校は設立すべきではないというふうに思います。

御意見があればおっしゃっていただいて、なければというふうに答えていただいても結構ですけれども、こういうことを今紹介しておきますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 数ある小中一貫校、義務教育学校の中には、うまくいったところもたくさんありますし、うまくいかなかったところももしかしたらあるかもしれませんが、それは形だ

けのものではなく、その後の学校運営の仕方であるとか、教員の指導力であるとか、そういったことの影響のほうがずっと多いのではないかなあとと思います。

例えば、チャイムの件でいっても、ノーチャイムにしたことによって小学生も中学生も主体的に動くようになったというようなこともありますし、中学生が一緒におることによって思いやりの心が育ったというところもありますし、私自身は、そういった学校のほうが圧倒的に多いというふうに捉えております。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） ちょっと返事が、若干不愉快な返事なんですね。

要するに、池田市が悪いと言っているような話になりますので、それは違うだろうと思いますね。客観的に、やっぱりデータを分析されたほうが良いと思います。実は、池田市の市長さんも知っていますけどね。ですけれども、あなたのところのやり方が悪いんだというような言い方じゃおかしいと思いますけどね。納得できませんが。

○教育長（名取康夫君） 悪いなんて言っていない。そういう影響があると言っているだけで。主観で言わんといてください。

○3番（三浦元嗣君） 学校によって違うなんて、そういう言い方じゃないですか、やっぱり。

○教育長（名取康夫君） 言っていないです。いろんな要素があるということです。

○3番（三浦元嗣君） 次に行きます。

3つ目の質問です。学校のトイレの洋式化についてお尋ねいたします。

学校のトイレの洋式化についてですが、2年前にその設計予算が組まれ、やっと洋式化が進むと喜んでいました。しかし、予算は使われることなく、学校構想により先延ばしとなっています。トイレの洋式化は、健康な学校生活のためにぜひとも必要な課題であり、子供たちのため、一日も早く実現したいと思っています。

昨年、学校構想検討委員会が行われ、その中で、トイレの洋式化について何らかのプランが示されるものと期待して待っていましたが、残念ながら、答申や示された図面ではトイレの洋式化については何も示されていません。学校のトイレの洋式化について、どのようなプランを考えておられるのかお尋ねします。

近隣の市町を見ると、瑞穂市は完全洋式化、本巢市では一部和式を残す方針で、28年度までに全ての学校で洋式化を実施されています。湿式清掃に比べ、完全洋式化と乾式清掃は感染症の予防には圧倒的にすぐれた方式です。洋式化を行う場合、完全洋式化を行うとともに乾式清掃に変えるべきと思いますが、どのように考えておられますか。以上、お尋ねいたします。

○議長（安藤浩孝君） 浅井教育課長。

○教育課長（浅井孝彦君） 学校のトイレに関する質問についてお答えします。

まず、学校のトイレの洋式化に関する今後の計画についてですが、現在検討中の北方学園構想に合わせて考えていく計画でございます。今後、建物の詳細設計を進めてまいりますので、工事の費用面や日程等も勘案して、より適切な方法を検討していきたいと思っております。

次に、トイレの洋式化の方法についてですが、今後、学園構想の開校準備委員会や施設に関する専門部会を設けますので、必ずしも完全洋式化にはこだわらず、現場の教員や保護者、子供たちの意向などを十分に踏まえ、学校トイレのあり方についても検討していきたいと思えます。

なお、開校準備委員会においては、限られた予算の中で必要な施設は何か、優先すべき施設は何かという協議もなされることかと思えます。子供たちの安全面が最優先であることは間違いありませんが、施設の詳細の部分に関しては、現場の声を大切にしながら進めていくことが大切であるというふうにご考へおります。以上です。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 今の回答の中に、はっきりとやるとかやらないという部分は示されていないですね。検討するという事だけでは、残念ながら。2年も前に約束しておきながら、そのとき先延ばしになっていて、まだその先延ばしですか。私はそれが納得できないですね。やるんですね、確実に。

〔発言する者あり〕

○議長（安藤浩孝君） 済みません、挙手をして。発言をしないでください。今、教育課長ですか、お願いします。教育課長から答弁。

○教育課長（浅井孝彦君） 失礼します。

今、お答えしましたのは、洋式化をしないとかということではありませんので、完全にするかどうかということについては、例えば洋式のトイレにした場合、便座のほうに接触することに対して抵抗感がある子供がいるであったりとか、またここにある乾式のことについても、例えば便器外に排せつ物を漏らしてしまったりとか、嘔吐物であったりとか、そういったことの処理についてはどうしたらいいのかとか、いろいろ勘案するべきことがありますので、そういったことも御意見をいただきながら、よりよい方向で進めたいというふうにご考へおります。以上です。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 念のために確認しておきますけれども、北方小学校というのは改修を行うというのが前提ですね、建てかえる可能性もちらっと話は出ていますけれども、ですから、まずトイレの改修が行われるだろうということは推測がつくんですが、南小とか北中は、校舎の改修というのは基本的には入っていないので、これも間違いなく同じようにやっていただけるんですね。北小だけしかやらないよということではないですね、それは問題ないですね。

先ほど、子供が嘔吐物をトイレで吐いたりした場合どうするかということですが、これはぜひ、学校のトイレ研究会というホームページがあるんですね。多分、TOTOなんかの便器をつくっている会社なんかがお金を出したりしていると思えますけれども、全国で洋式化が進んでいる事例とか、それからそういうようなことがあった場合、どのように処理するかも丁寧に書いてあります。それから、乾式清掃した場合、清掃方法がどうなるか、これもわかりやすく書いてあるわけですね。ですから、そういうのを見ていただければ、別にそんなことで悩むことなく一切解決するはずですので、そういうのを研究されて、ぜひやっていただきたいというふう

に思います。

次の問題に行きます。

次の問題ですが、外国人の児童・生徒の問題についてであります。

先日、町内在住の外国人の方の人数について伺いましたが、5月1日現在508人、率にしたら2.8%が町内に住まわれ、出身国は23カ国にも及ぶということでした。

平成30年12月8日、臨時国会において、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律が成立し、同月14日に公布されました。今後、さらに居住する外国人の方が増加すると思われています。

人数の増加と出身国の多様化により、役場の受け付け業務も大変だろうと推察いたします。在住外国人の方がふえるにしたがって、その子供も増加していると思われています。最初に、現在町内の小・中学校に在籍する外国人児童・生徒は何人になり、国籍または言語の種類は何種類になっているかをお尋ねします。

学校での授業は、原則全て日本語で行われており、そうした子供たちにとって、日本語が使えるかどうかは学校生活を送る上で深刻な問題です。とりわけ両親が外国人の場合、家庭で使われる言語は日本語でないことと思われ、日本語を学ぶ機会は学校しかありません。そうした子供たちに対する日本語教育をどのように行っておられるのか。あるいは今後、どのような方針で臨もうと考えておられるか伺いたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 浅井教育課長。

○教育課長（浅井孝彦君） 外国籍児童・生徒に対する支援に関する御質問についてお答えします。

外国籍児童・生徒の現在の在籍数につきましては、小学生14名、中学生6名、計20名となっております。国籍の内訳は、中国国籍が10名、ブラジル国籍が4名、フィリピン国籍が6名となっております。また、そのうち日本語指導が必要な児童・生徒は、20名中、小学校で5名、中学校で3名の計8名でございます。

日本語指導が必要な児童・生徒に対する支援といたしましては、県のほうから派遣していただいているポルトガル語とタガログ語の先生2名が定期的に学習や生活面での支援を行っています。

また、町の教育委員会としましては、今年度、全学校に翻訳機のほうを配備しています。また、町費で配置していますスクールハートサポーターや、支援の先生方が子供たちの相談や授業におけるサポートをするなど、各学校の実情に合わせた支援をしているところでございます。

外国籍児童・生徒の所在地が分散化していることにより、これまでの集中地域のみでなく、県内の市町村のこの問題は喫緊の課題となっております。さらに、引き続き県派遣の拡充を要望するとともに、周辺市町村との連携も含めた取り組みも今後検討してまいります。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 今後、県のほうでも取り組みを努めてくれるということですね、わかりました。

1つ抜けていたとかどういふふうにおられたか、抜けたのかどうなのか、私が聞き落とし

たのかわかりませんが、ポルトガル語とタガログ語というふうにおっしゃっていましたが、中国語についてはどのようなふうになっておるのでしょうか、ちょっとその辺をお教えてください。

○議長（安藤浩孝君） 浅井教育課長。

○教育課長（浅井孝彦君） 県のほうの派遣の事業の中で、中国語について派遣のほうのなり手がありませんでしたので、今年度、昨年度もそうですけれども、ポルトガル語とタガログ語に関しては対応していただいているところでございます。

昨年度は、中国籍の生徒に関して大空教室ですね、適応支援の教室のほうで日常に必要な会話について指導のほうをしていただいて、今、学校のほうで元気に生活のほうをしておるといふうに聞いております。以上です。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 一応、対処はあるということですか。学校のほうでそういう、県のほうから派遣してもらうのはないけれども、対処はあるということですかね。

○議長（安藤浩孝君） 浅井教育課長。

○教育課長（浅井孝彦君） 県のほうからは、ポルトガル語とタガログ語のほうでというふうに対応していただいております。昨年度中学校のほうに、中学生から転校してまいりましたので、日本語のほうがなかなか最初のうちおぼつかなかったものでしたので、町の教育委員会のほうと協力しまして、大空教室、適応支援教室のほうで日常生活に必要な会話から、時間を少しつけていただいて個別の指導を行って、今では生活のほうに、元気のほうでやっておるといふうに聞いております。

○3番（三浦元嗣君） それでは、これで私の質問を終わります。

○議長（安藤浩孝君） 次に、村木俊文君。

○1番（村木俊文君） それでは、議長の許可をいただきましたので、私からは2点ほどの質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、地域活性化を実現するための観光振興施策について質問させていただきます。

本年4月1日、新元号が発表された記者会見において菅官房長官が掲げた「令和」の文字は、我が岐阜県飛騨市出身の茂住修身氏の作品であります。飛騨市では、この件を記念して、市内にある茂住氏の作品をめぐる散策マップをわずか2日で作成し、4月3日から観光客等に配付したそうです。このような取り組みは、時期を逸することなくスピーディーに対応する姿勢が高く評価されるのではないかと考えるところであります。これは一つの事例にすぎませんが、各自治体は独自に地域活性化の観光振興施策に必死だということを改めて痛感いたしました。

時期を逸することのないという観点からしますと、来年の2020年、令和2年には東京オリンピックが開催されます。東京オリンピック・パラリンピックが開催されれば国内外の交流が盛んとなり、特に外国人観光客数は飛躍的に伸びることが予想されます。つまり、外国人観光客が東京

のみならず、日本全国に文化や伝統を求めて訪れるということです。

また、岐阜県内に目を向けてみますと、令和2年に全国健康福祉祭が岐阜県で初めて開催されます。全国福祉健康祭とは、ねりんピックの愛称で親しまれており、60歳以上の御高齢の方々を中心としたスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典で、触れ合いと活力ある長寿社会の形成を目的としております。期間中はスポーツや文化種目を初め、健康や福祉に関する多彩なイベントが開催され、本町においてはカローリングが開催される予定です。

カローリングとは、氷上で行うカーリングを体育館などのフロアで手軽に楽しめるように考えられた平成5年に日本で誕生したスポーツです。1チーム3人のプレイヤーが6個のジェットローラーをコートの先端にあるポイントゾーンに向け、相手チームのプレイヤーと交互に投球し、得点を競います。イニング終了後に、ポイントゾーンの中心に最も近い位置にジェットローラーを停止したチームが勝ちとなります。各イニングでの合計点数で勝敗を決めます。

さらに、令和2年に本県ゆかりの戦国武将明智光秀を主人公とするNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放送が決定したところであります。かつて歴史小説家の司馬遼太郎氏は、「国盗り物語」の中で、美濃を制するものは天下を制すという言葉を残しております。今こそ、我が町北方町が美濃を制すべく、本町の魅力を国内外に発信すべきではないでしょうか。

私は、昨年でしたか、議会でインドネシアのジャワ島中部にあるカンブン・ペランギというまちのことをピックアップさせていただきました。カンブン・ペランギというまちは、まちじゅうをカラフルな七色でペイントすることを提供し、家の屋根や壁に虹やチョウなど、きれいな絵を描いた結果、インスタグラムなどSNSにより世界中に拡散され、いわゆるインスタ映えする写真を求め、世界中の人々はその写真を撮るために観光客として押し寄せることにより、まちに変化が生じたという事案でございます。

このように、これといった観光資源がないまちでもアイデアで世界中から注目を受け、観光客が殺到し、その結果、住民に夢を与え、活力を与えることができるという観光資源が乏しい事例は、北方町にとって大いに参考になるのではないのでしょうか。

話は変わりますが、青の洞窟SHIBUYAを御存じですか。青の洞窟といえば、イタリアのカプリ島を連想される方が多いと思いますが、青の洞窟SHIBUYAは、東京渋谷公園通りから代々木公園ケヤキ並木までの約800メートルを、総約60万球の青色のLEDイルミネーションが幻想的に彩り、並木道を奥から順に波打つ演出や、ランダムに光る演出などのロマンチックな光を楽しむことができ、多くの観光客等にぎわっているそうです。

県内においては、みんなの森ぎふメディアコスモス、城下町大垣イルミネーション、観光都市高山の親水公園、福地温泉、世界文化センターなど、多くの地域で幻想的な光を放ち、観光客や地域の人々の心を和ませているところであります。

そこで、北方町においても、現在最も利用客が多い清流平和公園で、利用客の少ない冬期間に役場の庁舎東側の清流通りから清流平和公園を青のイルミネーションで飾り、清流糸貫川をイメージする幻想的な風景を演出してみてもはどうでしょうか。近年の高齢者の交通事故や、親が子供

を殺害するなど暗い話題が問題視される中で、この夢のような事案が実現すれば、観光資源が乏しい北方町にとっては地域振興にもつながりますし、町のイメージアップにつながると考えるところでございます。

戸部町長は、ぎふ・プロジェクトネットワークのインタビューの中で、清流平和公園で開催されるKITAGATA清流フェスを例に挙げ、若い方たちの主導によるイベント開催という形で、新しいまちづくりの一つのきっかけになるのではないかと期待しているとの回答もされておられます。いま一度、若者主導による清流平和公園での新しいまちづくりのきっかけを考えられたらどうでしょうか。

そこで質問でございます。

さきに述べました青の洞窟SHIBUYAの事例を含め、地域活性化を実現するための観光振興施策について、どのようにお考えがあるのかお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（安藤浩孝君） 臼井総務課長兼防災安全課長。

○総務課長兼防災安全課長（臼井 誠君） では、地域活性化を実現するための観光振興施策に関する御質問についてお答えします。

本町には、円鏡寺楼門等の歴史的建造物、戦国武将安東伊賀守にまつわる史跡や文化財、大井神社の祭礼である北方まつりを初めとする諸伝統行事等、誇るべき観光資源が数多く存在しているものの、それらの資源を観光振興に効果的に生かし切れていないという現状についても理解しております。まずは、それらの観光資源の魅力を再認識し、観光振興施策における位置づけを明確にするとともに、効果的なPR方法等についていま一度検討し、地域活性化を実現するために、本町の魅力を積極的に発信するよう努めてまいります。

また、議員御提案のイルミネーションによる風景の演出につきましても、町めぐりを誘発するような観光ルートの開発や、集客力を高めるようなプランの作成等とあわせて検討し、本町の歴史と文化も生かせるような観光振興施策について、議員各位にも御意見を仰ぐとともに、また町職員自身も情報感度を高め、多角的な面から意見を取り入れると同時に、限りある予算の中で効果的な施策を実施できるよう、住民の参加や企業からの協賛など協働のまちづくりを通して、活力ある町、観光振興を推進していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願います。

○議長（安藤浩孝君） 村木議員。

○1番（村木俊文君） ありがとうございます。

ちょっと1つ気になったのが、たしか3月、新年度予算の町長が書かれた提案説明、この中で商工観光、一切触れてありません。各種学園構想と色々な事業が全て提案してございましたが、項目の中で一言も言葉がなかったという記憶が私にはあります。そんな中で、今総務課長さんが非常に前向きな話をされたということで、私は安心をしております。

現在、人口減少社会だからこそ住環境が整備された、また特色があり、利便性が高い市町を選ぶ時代であります。どうか多くの人々が住み続けるために選んでいただきますよう知恵を絞り、

特色ある振興対策に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1点目の質問は以上で終わります。

続きまして、北方町の総合戦略について質問させていただきます。

平成26年11月、国のまち・ひと・しごと創生法の成立に基づき、市町村は国や県の総合戦略を勘案し、地方版の総合戦略を作成することが努力義務とされました。そこで、北方町においても、地方版総合戦略策定の前提となる北方町人口ビジョンが取りまとめられ、そして国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方や、自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視の施策5原則などを踏まえ、産・学・官・町内の各組織の代表などから成る有識者による懇談会やパブリックコメントを経て平成27年10月26日に公表され、人口減少と地域経済の縮小の克服、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指して、北方町総合戦略を策定されました。

策定された北方町総合戦略の基本理念は、家族で暮らすにふさわしいまち、そのための4つの基本目標、1つ目に住民と行政が協働するまちづくり、2つ目に安心して健やかに暮らせるまちづくり、3つ目に快適で安全なまちづくり、4つ目に心豊かな教育と文化の薫るまちづくりを掲げ、あわせて各目標を達成するための具体的な重要業績評価指標（KPI）を定め、真剣に取り組んで進められているところであります。

一方、県においては、平成20年度に人口減少を真正面から捉えた岐阜県長期構想を策定し、人口減少下にあっても地域の活力と暮らしの安全・安心を実現するために、県が取り組むべき施策を総合的に示し、長期構想に基づきさまざまな対策を講じておられます。

こうした中、平成26年11月、国のまち・ひと・しごと創生法の成立に基づき、長期構想を踏まえつつ改めて人口動態等について分析を行い、平成27年10月に「清流の国ぎふ」創生総合戦略を策定されました。

平成30年度には、長期構想策定以来9年が経過し、また創生総合戦略も4年目を迎え、長期構想と創生総合戦略は、いずれも人口減少時代にあっても活力があり、安全・安心で、かつ持続可能な岐阜県をつくるという点を一にするものであることから、次期創生総合戦略に一本化し、これまでの10年間の検証や、次なる10年間の展望を見据えた上で、人口減少、少子・高齢化が本格化する中にあっても地域の活力を失うことなく、安全・安心で、かつ持続可能な清流の国づくりを進めていくため、今後5年間の方向性を示す「清流の国ぎふ」創生総合戦略を平成31年3月に策定されました。

これまでの10年間の検証として、県の総人口が、平成30年9月1日に35年ぶりに200万人を下回り、人口減少が進行する中、長期構想で掲げた3つの基本軸による政策を検証されています。

そして、次なる10年間の展望として、清流の国ぎふ憲章に定められた知・創・伝の3つのキーワードで示された清流の国ぎふに生きる取り組みの姿勢を基本に、今後の政策の方向性として、1つ目に清流の国ぎふを支える人づくり、2つ目に健やかで安らかな地域づくり、3つ目に地域にあふれる魅力と活力づくりを掲げています。

北方町の総合戦略も、県が策定した「清流の国ぎふ」創生総合戦略も同様、平成27年度から令

和元年度の5年間を計画期間としております。総合戦略は今年度最終年度を迎えますが、北方町総合戦略に定めた重要業績評価指数（K P I）を検証してみえるのでしょうか。特に、重要なものを中心として設定された成果指標を示しながら、総合戦略に掲げられている具体的な施策を検証してみえるのでしょうか。特に、重要なものを中心として設定された成果目標な施策を検証し、各事業のスクラップ・アンド・ビルドの検証を行い、これまでの施策をさらに発展、充実させ、新年度に向けて、新たな施策を検討するべきではないでしょうか。

また、平成30年度の北方町の人口動態ですが、出生数から死亡数を減じた自然動態において、初めてマイナスに転じており、本町への転入数から転出を減じた社会動態についても、昨年度はプラスだったのがマイナスに転じております。

そこで、1つ目、お尋ねいたします。

北方町総合戦略に定めた各重要業績評価指数（K P I）のフォローアップ実績と、重要業績評価指数の達成状況について、まずお尋ねいたします。

次に、北方町総合戦略の改定についてであります。

現行、総合戦略は平成31年度、令和元年度までの計画となっており、改定時期に来ております。近年、全国の地方公共団体の総合戦略や各種計画の策定状況を見ますと、国だけでなく、地方公共団体においても、持続可能な開発目標（S D G s）を反映することが見られるようになってきました。このS D G sとは、2015年の国連サミットで採用されたもので、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする先進国を含む国際社会の17の目標のことであります。国のまち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版においても、地方公共団体におけるS D G s達成に向けた取り組みを推進しております。

また、岐阜県が平成31年3月に策定した清流の国ぎふ創生総合戦略においても、S D G s達成に向けた取り組みの推進について、実情も踏まえて反映されております。北方町においても、S D G sの17の目標の観点で見直すことで、新たな発見や気づきがあると考えておりますし、地域活性化のための検討には効果があると考えておるところでございます。

ここで2点目ですが、改定について、S D G sの反映予定も含めた取り組み方針をお聞きいたします。

以上、2点について御答弁よろしくお願いたします。

○議長（安藤浩孝君） 白井総務課長兼防災安全課長。

○総務課長兼防災安全課長（白井 誠君） では、北方町総合戦略についてお答えします。

北方町の総合戦略は、議員からお話のありましたとおり、今年度までを計画期間としております。重要業績評価指数（K P I）については、計画期間中の達成度合いを今年度中に検証を実施した上で、次年度以降の総合戦略の施策や評価指標の見直しを図り、今年度中に計画の策定を行っていきたいと考えております。

また、自治体がS D G sに取り組む意義としては、地方創生を進める上で、人々が安心して暮らせるような持続可能なまちづくりと地域活性化が重要とされており、S D G sを活用すること

で、客観的な自己分析により、特に注力すべき政策課題の明確化ができるとされています。さらには、SDGsを推進することにより、産学官民の関係機関の利害関係とパートナーシップを構築することにより、経済、社会、環境の諸課題において、一層の社会貢献を図ることができます。既にSDGsを取り入れている自治体もございますので、北方町においても取り入れることができるものがないかを検討しながら、総合戦略の策定を進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（安藤浩孝君） 村木議員。

○1番（村木俊文君） ありがとうございます。

この問題は、人口減少社会で本当にこれから大変重要な計画であり、課題だと考えておりますので、ぜひ努力していただきたいと思っております。

御承知のとおり、この総合戦略の計画策定の趣旨については、国の人口は、今後2050年には9,700万人、2100年には5,000万人を割り込むと推計されております。また、岐阜県においては2040年に158万人、2100年に63万人減少すると予測されております。北方町においては、来年2020年をピークに減少すると推計されておりますし、事実、少しずつではありますが、人口が減少している状況でございます。

この人口減少は、御承知のとおり、経済の縮小や地域社会の衰退をもたらすなど大変悪影響が大きいと考えられております。こうした状況を打開するためにも創生総合戦略の基本的な考え方を踏まえながら、北方町総合戦略が掲げる4つの基本目標を確実に推進し、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指していただきますようよろしくお願いいたします。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤浩孝君） 次に、安藤哲雄君。

○5番（安藤哲雄君） 議長の許可が出ましたので、一般質問、きょうは3点ほどさせていただきます。

まず第1問で、登下校防犯プランについてでありますけど、新潟市において、平成30年5月に下校中の小2の女児が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。この事件を受けて、関係省庁により登下校時の子供の安全確保のための対策が協議され、平成30年6月22日、登下校防犯プランが取りまとめられました。本プランは、登下校時における児童・生徒の安全を確保するため、総合的な防犯対策として5項目を掲げています。

さて、直近においても、5月28日午前7時45分ごろ、神奈川県川崎市のバス停及びその近くで児童ら20人が殺傷される事件があり、いま一度、登下校防犯プランに基づく取り組み状況について、再点検する必要性が生じてきたものと考えます。

登下校防犯プランの概要では、1. 地域における連携の強化、2. 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善、3. 不審者情報等の共有及び迅速な対応、4. 多様な担い手による見守りの活性化、5. 子供の危険回避に関する対策の促進、以上5つの項目であります。本町での取り組み状況をお尋ねします。

また、この中で、4番の多様な担い手による見守りの活性化の中で、多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できるながら見守り等の推進がありますが、ながら見守りの例として、犬の散歩をしながら見守る、ウォーキングをしながら見守る、ジョギングをしながら見守る、自転車でパトロール中のプレートをつけて移動をしながら見守る、業務を行いながら見守るなどがありますが、ケーススタディーとして茨城県つくば市で、2014年9月からジョギングをしながらの見守り、いわゆるジョグパトの運用を開始した成果として、男性3分の2、女性3分の1の割合で応募があり、年齢は40代、30代、50代の順で多く、職業は勤め人が多く、一般的な防犯活動を行う層以外が参加し、これまでに防犯活動経験がない方が73%で、狙いどおり新規活動層を取り込めています。

服装はビブスを活用して、活動単位は個人で、時間、場所は自由で分散型となっております。このジョグパトの活動なら本町でも気軽に始められそうで、予算はビブス支給代のみで、ジョギングブームの中、期待できるものと考えますが、いかがでしょうか。以上、1点目です。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） 議員質問の件について、お答えさせていただきます。

1つ目の御質問、登下校防犯プランの取り組み状況についてであります。各学校それぞれでプランに従い取り組んでいただいております。内容については割愛させていただきますけれども、町としても状況を整理し、点検をしていく考えでありますので御理解ください。

それから、2つ目の御質問、ながら見守り（ジョグパト）の御提案につきましては、現在でもスクールガードの方や見守りボランティアの方が献身的にやっておりますので、現時点では、ちょっと考えておりませんので御理解ください。

○議長（安藤浩孝君） 安藤議員。

○5番（安藤哲雄君） 現時点では、一応予定はないということですが、やっぱりお勧めしたいのは、特に時間が分散型で、今の状態ですと登下校の時間だけなんですけど、このジョグパトを使うと、分散型であらゆる幅広い時間をできるということで、機会があればまたぜひ検討をお願いしたいと思います。

2番目に行きます。

午前中、何人かの議員が同じような質問をされましたけど、改めて質問します。

登下校における交通安全対策について。

5月8日午前10時15分ごろ、大津市の県道交差点で乗用車と軽自動車衝突、はずみで軽自動車が歩道に乗り上げ、信号待ちをしていた二、三歳の保育園児13人と保育士3人の列に突っ込み、全員が病院に搬送され、2歳の男の子と女の子がそれぞれ死亡した。

この事故で思うのは、歩道に車の侵入を防ぐ防護柵やポールがあれば防げた事故であり、残念でなりません。防護柵やポールのない通学路に指定されている横断歩道のある交差点は、本町にも何カ所もあり、交差点で車同士が衝突すれば簡単に歩道に乗り上げ、同じような交通事故がいつ起きても不思議ではありません。特に登校中は、小学生の低学年から中学生まで時間帯が重な

るため集団登校のように列をつくっていますので、大惨事になりかねません。いま一度、通学路の横断歩道のある交差点を総点検して、車同士が衝突事故を起こしても歩道上に自動車が乗り上げない対策が求められます。

そこで、交差点の歩道に防護柵やポールの設置を検討してみてもはいかがでしょうか。優先順位を設けて、児童・生徒の利用の多い交差点を主に早急に対策してほしいです。

各務原市では、大津市の事故を受け、防護柵の設置を横断歩道のある交差点に27カ所整備する予定であります。また、5月の北小の交通安全教室では、横断歩道のある信号交差点で信号待ちをしている場合、万が一に備えて車道から離れた場所で待ちなさいと指導されましたが、そのスペースがない歩道もあり、対策が望まれます。以上です。

○議長（安藤浩孝君） 高崎防災安全課主幹。

○防災安全課主幹（高崎健一君） 御質問の、交差点の歩道に防護柵やポールの設置をとの御提案についてお答えします。

当町においても、既に交差点等調査を開始しております。安全対策につきましては、午前中のほかの方への回答と同様とはなりますけれども、警察等関係機関と協議を行っていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 安藤議員。

○5番（安藤哲雄君） この件については、非常にやっぱり父兄の方も心配なさっておる現状でありますので、来年度予算にもし間に合うなら、またぜひ来年度予算に組み込んでいただきたいと思えます。

次、3問目に行きます。

北方学園開校準備委員会の校名等部会への提言。

北方学園開校準備委員会において校名等部会があり、校名、校歌、校章、制服、体操服、かばんなどを決定することになりますが、まず一番大切な校名について、提案があります。

現在の資料等に使われている北方学園の北学園、南学園の校名は仮称ではありますが、あたかも決定したかのような使われ方をしており、心配でなりません。

そこで提案ですが、現在の校名である北方小学校、北方南小学校、北方中学校のイメージを引き継ぎながら、何ら違和感のない新しい校名として、北学園（仮称）を北方小中学校、南学園（仮称）を北方南小中学校としてはいかがでしょうか。これなら今の校名に近い形でなじみやすく、最もふさわしい校名ではありませんか。

例として、義務教育学校の宮城県名取市閑上小中学校は、平成30年4月、全校児童・生徒146人で開校して新しい校名になり、本町においても参考にしたいと考え、ぜひ検討していただきたいと思えます。

また、校歌、校章については新しくして、制服、体操服、かばんなどは伝統を重んじ、各家庭の負担などを考慮して今までどおりとするのがベストと考えます。以上、お尋ねします。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 北方学園の校名等に関する質問についてお答えします。

校名や学用品等に関しましては、今年度8月より開催予定の開校準備委員会及び専門部会にて検討することとしています。各委員それぞれの立場から御意見をいただくことにより、できるだけ多くの皆さんの御理解がいただけるような方法で進めていきたいと考えています。

なお、校名や制服等につきましては、保護者の関心がとても高い事項であることを認識しています。議員におかれましても検討の経緯などに御注目いただき、今後とも適切な御助言、御協力をいただきますようお願いいたします。

○5番（安藤哲雄君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤浩孝君） 次に、杉本真由美君。

○4番（杉本真由美君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。以下、3点についてお尋ねいたします。

まず1点目についてであります。

ごみ出し支援について。

環境省は、2035年には3人に1人が65歳以上になり、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制構築検討業務を進めております。高齢化社会や核家族化の進展などに伴い、高齢者のみの世帯が増加することにより家庭からの日々のごみ出しに課題を抱える事例もあり、既に一部市町村等においては、高齢者ごみ出し支援「ふれあい収集」などが開始されています。こうした傾向は、今後10年にわたり続くものと見込まれ、全国の自治体において、従来の廃棄物処理体制から高齢化社会に対応した廃棄物処理体制へとシフトしていく必要性が生じております。これに応じた廃棄物処理の課題及び今後目指すべき方向性を検討し、今後の廃棄物処理のあり方や施策の立案を進める必要性があります。

2015年に国立環境研究所が全国の自治体に行った調査によると、ごみ出しが困難な高齢者がいるが53%、今後の高齢化により困難な住民がふえる、87%の回答がありました。

高齢者のごみ出しの実施や支援の状況について、ことし初めに全国の市区町村を対象に調査したところ、高齢者へのごみ出し支援は自治体に取り組むべきだとの質問に対し、肯定的な意見だった自治体は半数以上に上っています。しかし、実際に支援を行っている自治体は2割程度、支援を行っていない自治体に課題を聞くと、予算の不足、人員の不足を上げた自治体がそれぞれ8割を占めました。

先行する自治体の取り組みとして、横浜市は2004年度から市の収集員が週1回、玄関先に出向いてごみを直接取りに行く「ふれあい収集」事業を実施しており、ごみが置かれていない場合も、希望者には声かけなどによる安否確認を行っています。実際に、人命救助につながった例もあったそうです。

福岡県大木町はシルバー人材センターに業務委託し、訪問時には声かけとともに困りごと相談を実施。また、新潟市亀田西地区では地域団体が学校と連携し、路面の凍結しやすい冬場限り、中学生が登校時にボランティアで高齢者宅のごみ袋を集積所まで運んでいるそうです。今年度か

らモデル事業を実施し結果とともに先進事例などを集め、20年度までに自治体向けのガイドラインを策定し、限られた予算や人員でも支援できるノウハウを共有していくとしております。

そこでお尋ねいたします。

1点目、高齢者のごみ出し支援の現状と、今後の支援に向けてのお考えをお尋ねいたします。

2点目、平成26年4月から可燃ごみ排出の抑制やリサイクルの促進のために、一般廃棄物処理の有料化となりました。乳幼児や、要介護認定を受け、紙おむつ等を使用している在宅の方などは、可燃ごみを減らすことが難しいかと思われておりますが、紙おむつ使用世帯へのごみ袋の支給など支援はできないでしょうか。

以下、2点についてよろしくお尋ねいたします。

○議長（安藤浩孝君） 木野村税務課長兼福祉健康課長。

○税務課長兼福祉健康課長（木野村英俊君） それでは、議員お尋ねの高齢者のごみ出し支援の現状と、今後の支援に向けての考えについてお答えします。

第2期北方町地域福祉計画・地域福祉活動計画のアンケート調査においてごみ出し支援のニーズは、支援する側、支援される側、ともに高くなっています。

こうした状況の中で、平成29年9月より北方町社会福祉協議会でボランティア組織「北方くらし助け愛隊」を立ち上げています。この組織は、屋内清掃や庭木の水やりなどのちょっとした手助けが欲しいときに、有償でお手伝いをするボランティアの団体です。現在、登録している26人のサポーターの方が地域で活動されています。

高齢者のごみ出し支援についても実施しており、平成30年度は延べ29件で、実人数6人の方の利用がありました。今後、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯も増加見込みで、ごみ出し支援など支援が必要となる人もふえてくると予想されますので、ボランティアによる支援の輪を広げていくことが大変重要であると考えております。

社会福祉協議会ではボランティア講座を開催しており、ボランティア活動に積極的に参加していただける方をふやしていきます。町としましても、支え合いの地域づくりを推進しており、引き続き社会福祉協議会の活動を支援し、ボランティアに参加する人の裾野を広げ、サポーター登録する人をふやしていくことで、助け愛隊などのボランティア活動を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお尋ねいたします。

続きまして、紙おむつ使用世帯へのごみ袋の支援についてお答えします。

平成26年4月から有料の町指定のごみ袋に変更となるまで、申請すれば、高齢者の紙おむつ助成世帯には追加で無料ごみシール券が配付されたことがありましたが、有料化されたことにより、その制度は廃止されております。

ほかに、障害者の日常生活用具支給事業で紙おむつの扶助を受けている方及び乳幼児のいる家庭についても、ごみ袋の支給は実施していないのが現状であり、現在のところ支給支援については考えておりません。御理解いただきますようよろしくお尋ねいたします。

○議長（安藤浩孝君） 杉本議員。

○4番（杉本真由美君） 今、御答弁ありがとうございます。

地域のボランティアが活動しているということでお伺いいたしました。やはり高齢者になると、筋力の低下や関節疾患がある高齢者にとって、大きなごみ袋を集積所まで運ぶというのは本当に大変な作業だと思っております。台車などに乗せてごみ出しをしているという声も聞いております。また、実際に70代の御夫人がごみ出しの際に転倒してしまい、顔から転んでしまったということで、ちょっとお見舞いという形でお伺いさせていただいたときに、本当にやはりひどい状態だったので、何か本当に、町のほうでボランティアで活動していただいているということでもありますので、ぜひとも利用していただきたいなあと思っております。

また、本当にますますボランティアも活発化して支援を進めていただきたいと思えますし、私自身も、町民もできることから、本当に高齢化というか、年をとっていくとごみ出し支援だけではないんですが、いろいろな面で支援いただきたい、支援していきたいという面もありますので、できることから支援をできればと思っております。

また、先ほどごみ袋の有料化の前に、ごみシールを支給していたということがありましたけれども、なぜそのときに、有料化にするときにシールの補助もやめたということは、ちょっとひとつ理由を教えてくださいたいと思います。お願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 木野村税務課長兼福祉健康課長。

○税務課長兼福祉健康課長（木野村英俊君） 有料化するということで、等しく排出者負担ということで皆さんに御負担いただくという形になったと思っております。

○議長（安藤浩孝君） 杉本議員。

○4番（杉本真由美君） 高齢化に伴い、やはり大人の紙おむつ生産量が過去最高を更新し、それに伴って、ごみとしての廃棄もやはり急増しているという状態でございます。不快にならないように、1日に数回も交換ということでされていますが、やはり大人用のサイズは大きくて水分を含みやすいということも、その分重みもあるということをお伺っております。

また、赤ちゃんの敏感な肌は、尿や便の刺激の肌のかぶれなどが起こってしまいます。そのために、本当に特に月齢が低い時期の赤ちゃんというのは、排尿回数も多く、新生児では1日10回から12回、Sサイズのおむつの赤ちゃんでは6回から10回のおむつがえを1日して、結構な量になっております。

私自身も、孫が生まれまして一時的に戻っておりましたけど、やはりその1日に10回から12回のおむつを交換するというので、週2回ありますが、1回に出す量がやはり多くなるということで、皆様も本当に子供さんが見える子育て経験者の方も多いと思えますが、そういう面で、本当に実情はそれだけのごみが出ているということで、一度に有料化に伴い、その負担が大きくなったと私は実感しております。

また、関市、御嵩町では、ごみの減免の制度をしているところがございますので、また調査・研究をしていただきながら、御支援していただけたらと思っております。

以上で1点目の質問を終わります。

それでは、2点目についてであります。

伝言ノートについて。

近年、終活、いわゆる人生の終わりのための活動については、いろいろなところで耳にするようになりました。団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題もありますが、周りに迷惑をかけずに人生を終えたいと考える方が多く、準備の必要性を感じ、社会現象で終活が広がっているようであります。まずは、治療、葬式、遺産などの意思表示を、家族や周りの方への伝言としてエンディングノートを作成することがその準備段階となるそうです。

例えば、犬山市では「わたしの伝言ノート」というものが配付されています。中には、第1章で自身の基本情報と健康状態、第2章では、もし介護が必要となったら、また第3章では、エンディングでは葬儀のこと、連絡先リスト、お墓のことなどの記入欄があり、最後に遺言の書き方の説明などが載っております。また、小牧市のエンディングノート「わた史ノート」は、行政書士やお寺の広告を載せ、その広告料で作成されています。犬山市の「わたしの伝言ノート」も、協力企業の広告により作成されております。

エンディングノートに対する意識向上をあらわす一例として、終末医療に関する意識調査報告書によると、自分の死が近くなったときに、受けたい医療や受けたくない医療についての家族との話し合いについて、全く話し合ったことがないと回答した人は56%でした。また、自分で判断できなくなった場合に備えてどのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないかを記載した書面も残しておくことに対しては、賛成の方が70%いましたが、そのうち作成をしていると言った方は3%と、書面で作成することに結びついていかないのが実態です。家族と周囲の人との思いの行き違いをなくすには、ふだんの生活の中で言葉を交わし、家族や周囲の人と思いを共有することが大切ですが、自分の思いを伝えるためにこのようなノートを活用することも手段の一つになります。

高齢社会白書には、65歳以上のひとり暮らしの方は、昭和55年では男性19万人、女性69万人であったが、平成27年では男性192万人、女性400万人にもなっています。ひとり暮らしの方がふえているということは、お一人でのときに亡くられる方もふえているのではないかと考えられます。

そこで、家族などに伝えたいことを書きとめておく北方町らしい伝言ノートを作成することについてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（安藤浩孝君） 木野村税務課長兼福祉健康課長。

○税務課長兼福祉健康課長（木野村英俊君） 議員お尋ねの伝言ノートについてお答えします。

伝言ノート、いわゆるエンディングノートは、延命治療の希望の有無や亡くなった後のことなど、人生の最後について自己決定した意思を書き残しておくノートです。

国は、人生最終段階における医療ケアについて、本人、家族、ケアチームが語り合うアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の愛称を「人生会議」と名づけ、判断能力が正常に機能しているうちに自分のメッセージを作成することを進めており、近年、全国的に普及しつつあります。

さて、北方町では、平成28年度に地域福祉推進講演会「地域包括ケアシステム その人らしく生きるために」を開催した折に、自分の日々を振り返ってもらうために、参加者315人に市販のエンディングノートを配付しました。また、普及についても、地域包括支援センターにおいて、高齢者世帯宅に訪問した際などに将来のことなどを相談されたとき、自分の意思を書きとめておくことを勧め、ツールの一つとしてエンディングノートを紹介しています。

エンディングノートは、町ではこうした状況を踏まえて、ツールとしての必要性は感じておりますので今後も啓発に努めてまいります。町独自の伝言ノート、エンディングノートの作成については、多くの種類が市販されていることもありますので、考えておりませんので御理解いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 杉本議員。

○4番（杉本真由美君） 御答弁ありがとうございます。

今、地域包括支援センターを中心にとということで、ツールの一つとして、その人らしくその人生をとということで紹介し、啓発していくということを御答弁いただきました。

ここで、ちょっと小牧市の「わた史ノート」の御紹介をさせていただきますが、初めにというところで、あなたはどのような人生を過ごしてきましたか、あなたが大切にしていることは何ですか、「わた史ノート」は、これまであなたが歩いてきた人生を振り返り、自分自身の気持ちを見詰め直すためのノートです。多くの方が、自分らしく尊厳を保ちながら生きていきたいと考えていますが、どうしたらそれが可能になるのか正解はありません。あなたのこれまでの歴史や思いが記録されたノートは、空欄に一字一句丁寧に記載することが目的ではなく、自分らしさを再発見し、あなたを支えてくれる人たちが、あなたらしさを理解する助けとなるように作成されました。「わた史ノート」が自分らしく生きていくために、あなたとあなたの大切な人との話し合いのきっかけになることを願っていますということで、本当に先ほど御答弁いただきましたとおりでございます。

エンディングノートというのは、自分の死後に家族に係る負担を減らすことはもちろんですが、終末を考えることによって自分の人生を振り返り、今後の人生をより自分らしく生きていくためのきっかけになればと思っております。

以上で2問目は終わります。

続きまして、3点目についてお尋ねいたします。

外国人に向けた行政サービスについてであります。

我が国に在留する外国人は、近年、専門的、技術的分野の外国人人材のほか、労働者や留学生を含めて増加を続けており、平成30年度末には約273万人と過去最多となり、国内で働く外国人も急増しており、平成30年10月末には146万人と過去5年間で約2倍となっております。

このような中で、国も中小・小規模事業者の人材不足も深刻化していることを踏まえ、国内人材の確保の取り組みを推進し、就労を目的とする新在留資格を創設し、日本で働く外国人の数はますます加速度的にふえていくことになりそうです。日本が働き手を確保するには、労働者の受

け入れ環境の整備を検討すべきであることは言うまでもありませんが、住民として、地域社会に溶け込めるようにするための手だてにも目を向ける必要があるかと思えます。

医療、福祉、子育てなどの生活・行政情報をより多くの言語による提供を進めたり、外国人と接する機会が多い行政機関の窓口においては、多言語対応の相談窓口の整備や通訳の設置、電話通訳のサービスや自動翻訳アプリの活用などを用いながら、ニーズに適切に対応できるように動き出している自治体もあります。

北方町の日本人住民数を見てみると、平成28年6月末では1万7,720人、平成30年6月末では1万7,804人と84人の増で、外国人住民数は28年6月末では464人、平成30年6月末では516人と52人の増となっております。また、人口に外国人が占める割合も、2.6%から2.8%と県内8番目の高い割合となっており、北方町に住まわれる方もますますふえるのではないかと思います。

そこで、本町における外国人に向けた行政サービスの現状と課題についてお伺いいたします。

まず1点目、生活・行政情報などわかりやすく提供されていますか。2点目、役場窓口での対応時の接遇や各種行政手続の申請、納税や保険料の案内など、スムーズに理解されているでしょうか。3点目、窓口での対応や相談時に多言語対応できるように、自動翻訳機器などを活用してはいかがでしょうか。以下、3点についてお尋ねいたします。

○議長（安藤浩孝君） 答弁の前に少し休憩します。暫時休憩します。

休憩 午後3時06分

再開 午後3時13分

○議長（安藤浩孝君） 再開します。

福田住民保険課長。

○住民保険課長（福田宇多子君） 外国人に向けた行政サービスについてお答えいたします。

本町の人口に、外国人の占める割合は年々増加傾向にあり、昨年度の転入者に占める外国人の割合は、約18%と高くなっております。また、外国人の増加に伴い、複雑な戸籍の届け出も年々増加しており、一件一件の対応時間もふえております。

さて、そのような中で、転入される外国人は留学生や技能実習生が多く、住民保険課の窓口に通訳のできる方を同伴してお越しになります。ごみの出し方や国民健康保険の手続については、同伴者の方の御協力や英語などで書かれたパンフレット等を使用し御説明しており、ほかに必要な手続がある場合には、所管課へ連絡してワンストップで手続が終えられるようにしており、スムーズな対応ができていると思っております。

さらに、難しい用件の場合には、去る5月30日に開所された、生活に係る相談に多言語で対応し、適切な情報提供及び関係機関への取り次ぎをワンストップで行う岐阜県在住外国人相談センターの御案内を新たにすることができるようになりました。今後も、よりわかりやすい窓口業務に努めてまいります。

次に、自動翻訳機の活用については、今後、性能等の検討をし、よりスムーズに対応できるの

であれば導入させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 杉本議員。

○4番（杉本真由美君） ありがとうございます。

以前、外国人の方が多いということで、転入時の事務手続が大変ということで時間がかかるということをお伺いしたことがございましたが、今はスムーズにしているということで、ワンストップで御案内させていただいているということで、丁寧な対応がされていることがよくわかりました。

しかし、2点目についてであります。納税とか保険料の案内ということでちょっとお尋ねいたします。

以前、滞納する方が多いということを目に聞いたことがあります。納税通知書を入れる前に封筒がありますが、その封筒に重要なお知らせですと、必ずごらんください、不明な点はお尋ねくださいというような内容を、英語とか、その国々に応じたポルトガル語とか、中国語と韓国語というのが表記されているところもございます。また、納付書自体も多言語表記にしている自治体もございますが、うちの北方町としては、雇用されている企業とか、また今、先ほど留学でこちらのほうに、語学学校に来てみえる方もございますが、その支払いに滞納をしていただかないような、そういう働きかけということがございましたらお尋ねいたします。

○議長（安藤浩孝君） 福田住民保険課長。

○住民保険課長（福田宇多子君） 今の留学生の方に関しては、郵便物の送付先を本単にある、その方たちが通ってみえる学校のほうに協力させていただいて、そちらのほうに発送とかさせていただいて、そちらで御案内していただくようお願いしております。これからも、引き続きそのようをお願いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 杉本議員。

○4番（杉本真由美君） 働きかけをしているということで、理解しました。

やはり私たちの生活の中で、本当に実際買い物をする中で、コンビニエンスストアとか、飲食店に行くところに、本当に外国の方が働かれているところに本当に身近に接することがあります。また、近隣でも、北方町においてもですが、企業誘致も進み、外国人材もますますふえることと思われまますので、また日本人と同様、私たちと同様、安心して働き、住み続けられる環境づくりをまた進めていただきたいなあと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤浩孝君） これで一般質問を終わります。

○議長（安藤浩孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、あす8日から12日までの5日間を休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、あす8日から12日までの5日間を休会とすることに決定しました。

第4日は、13日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。

散会 午後3時19分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和元年6月7日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 杉 本 真由美

署 名 議 員 安 藤 哲 雄